

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【事業年度】	第1期(自平成21年2月16日至平成21年12月31日)
【会社名】	サントリーホールディングス株式会社
【英訳名】	Suntory Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐治 信忠
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員経本部長 千地 耕造
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員経本部長 千地 耕造
【縦覧に供する場所】	サントリー ワールド ヘッドクォーターズ (東京都港区台場二丁目3番3号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第1期 平成21年12月
(1) 連結経営指標等	
売上高(百万円)	1,550,719
経常利益(百万円)	81,822
当期純利益(百万円)	32,666
純資産額(百万円)	455,638
総資産額(百万円)	1,628,280
1株当たり純資産額(円)	623.96
1株当たり当期純利益(円)	47.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	47.54
自己資本比率(%)	26.3
自己資本利益率(%)	7.9
株価収益率(倍)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	102,738
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	388,903
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	243,629
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	112,656
従業員数(人)	24,960
[外、平均臨時雇用人員]	[11,602]

回次	第1期
決算年月	平成21年12月
(2)提出会社の経営指標等	
売上高(百万円)	22,974
経常利益(百万円)	986
当期純利益(百万円)	1,447
資本金(百万円)	70,000
発行済株式総数(千株)	687,136
純資産額(百万円)	373,986
総資産額(百万円)	1,070,950
1株当たり純資産額(円)	544.27
1株当たり配当額(円)	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)
1株当たり当期純利益(円)	2.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-
自己資本比率(%)	34.9
自己資本利益率(%)	0.4
株価収益率(倍)	-
配当性向(%)	-
従業員数(人)	416

(注)1.売上高には、消費税等は含まれていません。

2.(2)提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3.株価収益率については、当社株式は非上場ですので記載していません。

4.提出会社は平成21年2月16日設立のため、平成20年度以前に係る記載はしていません。

## 2【沿革】

当社は、サントリー(株)(現：サントリー酒類(株))が株式移転により設立した会社です。

年月	概要
平成21年2月	サントリー(株)の株主総会において、株式移転計画を承認することを決議 当社設立
平成21年4月	当社は、サントリー(株)が営む事業の一部を吸収分割の方法により承継し、同時にサントリー(株)は、サントリー(株)が営む事業の一部を、サントリー食品(株)、サントリーワインインターナショナル(株)に吸収分割の方法により承継し、サントリーブロダクツ(株)、サントリーウエルネス(株)、サントリーピア&スピリッツ(株)、サントリービジネスエキスパート(株)に新設分割の方法により承継するとともに、サントリー(株)の商号をサントリー酒類(株)に変更し、当社を持株会社とする純粋持株会社制に移行
平成21年11月	欧州のOrangina Schweppes Holdings S.à r.l.を買収

### 3【事業の内容】

サントリーグループは、純粋持株会社制を導入しており、当社、親会社、子会社181社及び関連会社28社より構成され、食品、酒類の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。当社は、グループ全体の経営戦略の策定・推進及びコーポレート機能を果たしています。サントリーグループが営んでいる主な事業内容と当該事業を構成している各関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。

#### [ 食品事業部門 ]

サントリー食品㈱は、清涼飲料等の製造・販売を行っています。サントリーフーズ㈱は、サントリー食品㈱が製造する清涼飲料等の販売を行っています。サントリープロダクツ㈱は、サントリー食品㈱より清涼飲料等の飲料の製造を受託しています。サントリーウエルネス㈱は、健康補助食品、特定保健用食品、栄養機能食品の製造・販売を行っています。ハーゲンダッツジャパン㈱は、高級アイスクリームの製造・販売を行っています。

海外におきましては、アジア・オセアニア地域で、Cerebos Pacific Limited及びその子会社が健康食品・加工食品の製造・販売を行っています。また、中国では、三得利（上海）食品有限公司が清涼飲料の製造を、三得利（上海）食品貿易有限公司が清涼飲料の販売を行っています。オセアニアでは、FRUCOR BEVERAGES LIMITEDが清涼飲料の製造・販売を、FRUCOR BEVERAGES ( AUSTRALIA ) PTY LTDが清涼飲料の販売を行っています。米国では、Pepsi Bottling Ventures LLC及びその子会社が清涼飲料の製造・販売を行っています。欧州では、Orangina Schweppes Holdings S. à r. l 及びその子会社が清涼飲料の製造・販売を行っています。

#### [ 酒類事業部門 ]

サントリー酒類㈱は、ビール類、洋酒、焼酎、R T D等の酒類の製造・販売を行っています。サントリーピア&スピリッツ㈱は、サントリー酒類㈱が製造する酒類の販売を行っています。サントリーアライド㈱は、ウイスキー、スピリッツ、リキュール等の酒類の輸入とマーケティング業務を行っています。サントリーワインインターナショナル㈱は、ワイン等の酒類の販売を行っています。モンテ物産㈱は、イタリア酒類、食品の輸入・販売を行っています。

海外におきましては、中国では、三得利?酒（上海）有限公司、三得利?酒（昆山）有限公司、三得利光明?酒（上海）有限公司及び中国江蘇三得利食品有限公司が、ビールの製造・販売を行っています。また、オーストラリアでは、SUNTORY ( AUST ) PTY LTDがスピリッツ、リキュール等の酒類の輸入・販売を行っています。英国では、Morrison Bowmore Distillers Limitedがウイスキーの製造・販売を行っています。フランスでは、CHATEAU LAGRANGE S.A.S. がワインの製造・販売を行っています。ドイツでは、Weingut Robert Weil KGがワインの製造・販売を行っています。

#### [ その他の事業部門 ]

㈱ダイナック、ファーストキッチン㈱は、料飲店経営等の外食事業を営んでいます。

㈱ティップネスは、フィットネスクラブの経営を行っています。

㈱サントリー・ショッピング・クラブは、通信販売事業及び企業販売促進支援事業を行っています。

サントリーフラワーズ㈱は、花苗の生産・販売等を行っています。

サントリービジネスエキスパート㈱は、グループ共通の品質管理、物流、調達、広告宣伝、情報システム、総務、経理等の間接業務サポートにかかる事業を行っています。

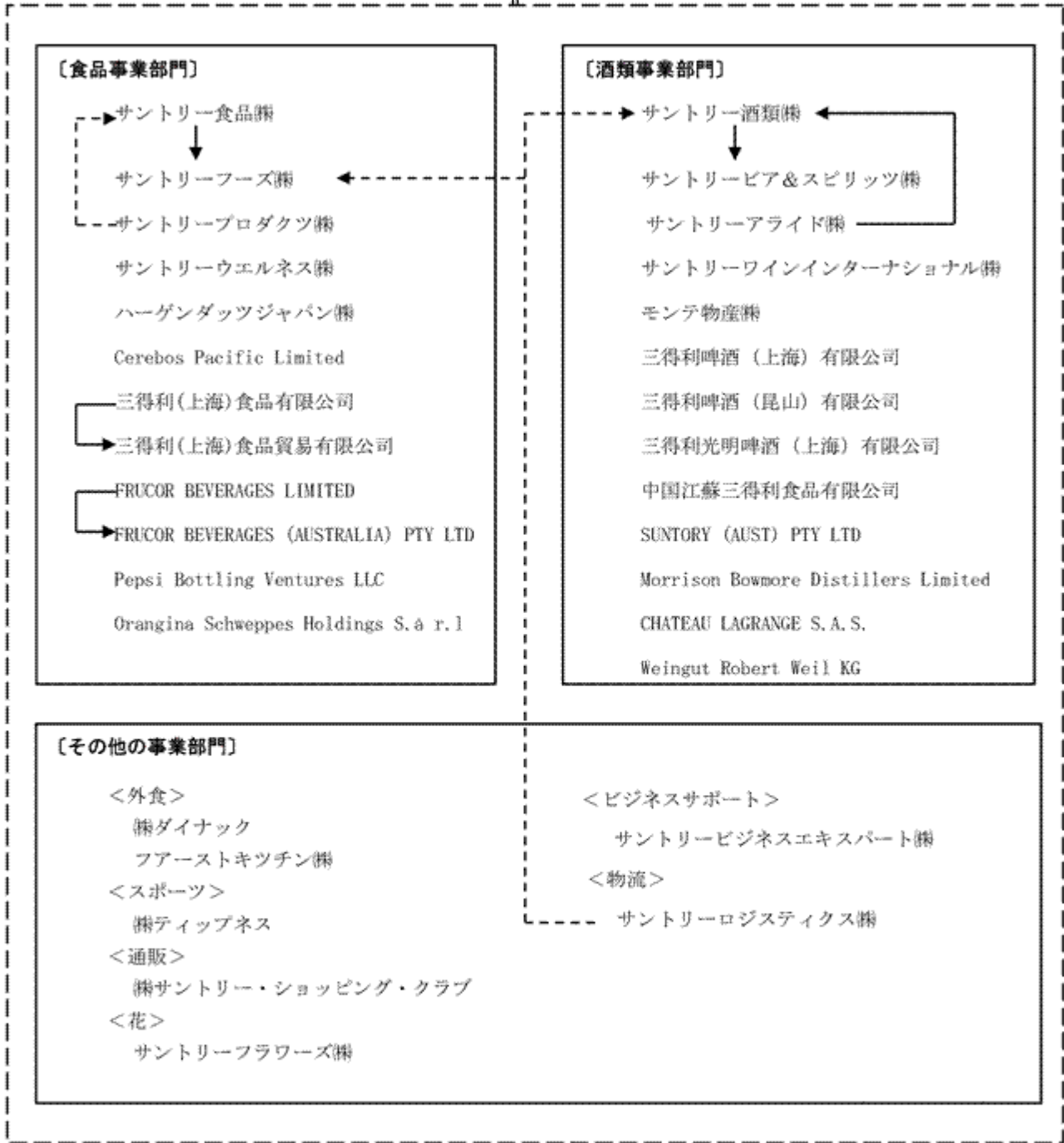
サントリーロジスティクス㈱は、物品の輸送・保管・統合配車事業を行っています。

サントリーグループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりです。

※ 寿不動産㈱

サントリーホールディングス(株) (持株会社)

グループ全体の経営戦略の策定・推進、管理



→ 製品・商品の販売  
 - - - サービスの提供

(注) 1. サントリービジネスエキスパート㈱は、機能会社として関係会社間に接業務サービスを提供しています。  
 2. ※は親会社です。  
 3. 無印は連結子会社です。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他の関係
(親会社) 寿不動産㈱	大阪市北区	122百万円	その他	被所有 89.3	あり	-	不動産等の賃借
(連結子会社)				所有			
* 1 サントリー食品㈱	東京都港区	12,000百万円	食品	100.0	あり	-	ロイヤリティの受取 不動産等の賃借
サントリーフーズ㈱	東京都港区	1,000百万円	食品	100.0 (100.0)	-	-	ロイヤリティの受取 不動産等の賃借
サントリープロダクツ㈱	東京都港区	500百万円	食品	100.0 (100.0)	あり	-	ロイヤリティの受取 不動産等の賃借
サントリーウエルネス㈱	東京都港区	500百万円	食品	100.0	あり	-	ロイヤリティの受取 不動産等の賃借
* 3 ハーゲンダッツジャパン㈱	東京都目黒区	460百万円	食品	40.0	あり	-	-
Cerebos Pacific Limited	シンガポール シンガポール	67,559千S\$	食品	83.2	あり	-	-
三得利(上海)食品有限公司	中国 上海市	129,119千元	食品	100.0 (100.0)	-	-	-
三得利(上海)食品貿易有限公司	中国 上海市	460,219千元	食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 FRUCOR BEVERAGES LIMITED	ニュージーランド オークランド マヌカウ	446,709千NZ\$	食品	100.0	-	あり	-
FRUCOR BEVERAGES (AUSTRALIA) PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ノースストラスフィールド	2 A\$	食品	100.0	-	-	-
* 1 Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ ノースカロライナ州 ローリー	215,554千US\$	食品	65.0 (65.0)	あり	-	-
* 1 Orangina Schweppes Holdings S. à r.l	ルクセンブルク ルクセンブルク	675,525千EUR	食品	100.0	-	あり	-
* 1 サントリー酒類㈱	東京都港区	15,000百万円	酒類	100.0	あり	あり	ロイヤリティの受取 不動産等の賃借
サントリーピア&スピリッツ㈱	東京都港区	1,000百万円	酒類	100.0 (100.0)	-	-	ロイヤリティの受取 不動産等の賃借
サントリーアライド㈱	東京都港区	480百万円	酒類	50.01 (50.01)	あり	-	ロイヤリティの受取
サントリーワインインターナショナル㈱	東京都港区	2,000百万円	酒類	100.0	あり	あり	ロイヤリティの受取 不動産等の賃借
モンテ物産㈱	東京都渋谷区	80百万円	酒類	90.0 (90.0)	-	あり	-
三得利?酒(上海)有限公司	中国 上海市	377,251千元	酒類	86.5 (86.5)	-	-	-
* 1 三得利?酒(昆山)有限公司	中国 江蘇省昆山市	538,074千元	酒類	90.0 (90.0)	-	-	-
* 1 三得利光明?酒(上海)有限公司	中国 上海市	948,005千元	酒類	100.0 (100.0)	-	-	-
中国江蘇三得利食品有限公司	中国 江蘇省連雲港市	166,093千元	酒類	66.6 (66.6)	-	-	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他の関係
SUNTORY (AUST) PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ローズベリー	1,500千A\$	酒類	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 Morrison Bowmore Distillers Limited	英国スコットランド グラスゴー	78,461千 Stg.	酒類	100.0 (100.0)	-	-	-
CHATEAU LAGRANGE S.A.S.	フランス サンジュリアン	10,820千EUR	酒類	100.0 (100.0)	あり	-	-
Weingut Robert Weil KG	ドイツ キートリッヒ	2,556千EUR	酒類	100.0 (100.0)	-	-	-
* 2 (株)ダイナック	東京都新宿区	1,741百万円	その他	61.7	-	-	不動産等の賃貸
ファーストキッチン(株)	東京都新宿区	100百万円	その他	100.0	-	あり	-
(株)ティップネス	東京都千代田区	140百万円	その他	71.4	-	-	-
(株)サントリー・ショッピング・クラブ	東京都中央区	100百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤリティーの受取
サントリーフラワーズ(株)	東京都千代田区	100百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
サントリービジネスエキスパート(株)	東京都港区	500百万円	その他	100.0	あり	あり	ロイヤリティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸
サントリーロジスティクス(株)	大阪市北区	100百万円	その他	100.0 (100.0)	-	-	ロイヤリティーの受取
その他129社							
(持分法適用関連会社) 全12社							

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2. \* 1 は特定子会社に該当します。

3. \* 2 は有価証券報告書を提出している会社です。

4. \* 3 は持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

5. 議決権の所有又は被所有割合欄の下段( )内数字は間接所有割合であり、上段数字に含まれています。

6. サントリーフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。この会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

サントリーフーズ(株)

売上高	570,455百万円
経常利益	8,639百万円
当期純利益	3,861百万円
純資産額	39,143百万円
総資産額	182,953百万円

7. サントリーピア&スピリッツ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。この会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

サントリーピア&スピリッツ(株)

売上高	362,939百万円
経常利益	5,011百万円
当期純利益	2,777百万円
純資産額	13,606百万円
総資産額	136,555百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
食品	12,775 [1,771]
酒類	5,922 [1,293]
その他	5,847 [8,528]
全社(共通)	416 [10]
合計	24,960 [11,602]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

## (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
416	41.1	14.7	-

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。
2. 平均勤続年数は、持株会社体制への移行前のサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))における勤続年数を通算して記載しています。
3. 提出会社は、平成21年2月16日に設立されたため、平均年間給与については記載していませんが、持株会社体制への移行前のサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))在籍期間における給与(賞与及び基準外賃金を含む)を通算した場合の平均年間給与は9,415,655円となります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、29支部からなるサントリー労働組合を結成し、平成21年12月31日現在の組合員数は3,300人です。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のがわが国経済は、景気回復の兆しが一部見られるものの、個人消費の停滞や雇用環境の悪化等厳しい状況が続いています。国内外の清涼飲料・酒類市場においても、景気低迷に加え競合激化により厳しい環境となりました。

こうした状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、4月から純粋持株会社制へ移行しました。

国内の食品・酒類事業を核に、新たにオセアニアやヨーロッパでの清涼飲料事業の基盤を強化した他、「青いバラ」を発売した花事業等多岐にわたる分野で積極的な活動を展開しました。

当連結会計年度の業績は、売上高が1兆5,507億円となりました。収益面では、スピリッツ事業等の売上増に伴う利益増やS C M活動によるコスト削減により、営業利益は835億円、経常利益は818億円、当期純利益は327億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

#### [食品事業部門]

サントリー食品(株)は、国内の清涼飲料市場において、経営ビジョンである「成長の持続」と「収益力の強化」を掲げて事業を推進し、3億5,490万ケースの販売となりました。

「BOSS」は、「レインボーマウンテンブレンド」「贅沢微糖」「無糖ブラック」「カフェオレ」の主要4アイテムに加え、「食後の余韻」等の新商品がご好評をいただき、7,190万ケースの販売を達成しました。炭酸飲料では、「PEPSI」の主力商品「ペプシネックス」が、“ゼロカロリーでおいしいコーラ”としてお客様から大変ご好評をいただきました。ミネラルウォーターは、「サントリー天然水」が好調を維持しました。

サントリーウエルネス(株)は、主力の「セサミンEプラス」「DHA&EPA+セサミンE」「グルコサミン&コンドロイチン」「黒酢にんにく」等が好調で、同社の売上は大きく伸長しました。

ハーゲンダッツジャパン(株)は、ミニカップ「バニラ」「ストロベリー」等の基幹商品に加え、新商品のミニカップ「トリュフショコラ」、クリスピーサンド「クッキー&クリーム」等がお客様からご好評をいただきました。また、7月には「ハーゲンダッツ ラメゾン ギンザ」を東京・銀座にオープンし、話題を呼びました。

海外では、中国・上海を中心に発売した「黒烏龍茶」が好調な販売となりました。また、アジア・オセアニアを中心に健康食品・加工食品を製造・販売するCerebos Pacific Limited、2月からサントリーグループに加わったオセアニアで清涼飲料を販売するFRUCOR BEVERAGES LIMITED等が、堅調な売上となりました。米国では、東海岸を中心に清涼飲料のボトル事業を行うPepsi Bottling Ventures LLCも好調に推移しました。その他、フランス・スペインを中心にヨーロッパで清涼飲料事業を展開するOrangina Schweppes Holdings S.à r.l 及びその子会社の経営権を11月に取得しました。

以上の結果、食品事業部門の売上高は8,611億円、営業利益は842億円となりました。

#### [酒類事業部門]

サントリー酒類(株)は、国内外の酒類市場において、付加価値の訴求やマーケティング活動を強化することで、新たな需要創出を図りました。

ビール事業は、5,811万ケース<sup>1</sup>の販売数量となりました。味わいに高い評価をいただいている「ザ・プレミアム・モルツ」は、マーケティング活動を更に強化し、1,266万ケースと好調に推移しました。また、新ジャンル商品「金麦」も、1,684万ケースと大幅な伸長を果たしました。

1 ビールテイスト飲料「ファインブリュー」「ファインゼロ」含む

スピリッツ事業は、各分野におけるマーケティング活動を積極展開しました。

ウイスキーは、ソーダで割った“ハイボール”という飲み方を徹底訴求し、売上が大きく伸長し、市場を牽引しました。「角瓶」は、“ハイボール”を推奨するキャンペーンの実施や「角ハイボール缶」の発売、取扱店の拡大により、ウイスキー復活の大きな原動力になりました。発売25周年を迎えた「山崎」は、限定商品の発売や品質セミナーの強化等により、国内での売上が伸び、また海外でも欧州を中心に好調な販売となりました。欧州で先行発売し、9月に日本で発売した「響12年」は、国内・海外ともに計画を上回るペースで伸長しました。輸入シングルモルトウイスキーでは「ボウモア」「グレンフィディック」等が好調に推移しました。

R T Dは、新たな付加価値をもった新商品の投入により、大きく伸長しました。2月に発売したアルコール度数8%で糖類ゼロ<sup>2</sup>の「-196 ストロングゼロ」が好調な売上となりました。また、3月に発売した「ほろよい」は、アルコール度数3%によるやさしい飲み心地と、Webを通じた新たなコミュニケーションにより、若者を中心に支持を得ました。

2 「糖類ゼロ」は100ml当たり糖類0.5g未満のものに表示（栄養表示基準による）

リキュールは、若者や女性をターゲットに“家飲みスタイル”を提案した「おうちカクテル」キャンペーンや、体験型カクテルイベント等を積極的に展開しました。また、梅酒は、紙パック商品が好調で売上が大きく伸長しました。

焼酎は、甲類焼酎において、「鏡月」ブランドの限定商品の発売やキャンペーン実施等積極的なマーケティング活動を展開しました。また、甲乙混焼酎において、「むぎのか」に加え、料飲店専用の新商品「わんこ」「なんこ」を投入し、好調に推移しました。

海外では、メロンリキュール「ミドリ」等が伸長したSUNTORY (AUST) PTY LTDに加え、欧州を中心にシングルモルトウイスキー「ボウモア」が伸長したMorrison Bowmore Distillers Limitedも、好調に推移しました。中国でのビール事業は、マーケティング活動の効率化を図る等事業基盤を強化しました。

サントリーワインインターナショナル(株)のワイン事業は、国産ワインでは、登美の丘ワイナリーのぶどうづくり100周年を記念して「登美 レゼルヴ スペシャル」を発売した他、フランスの名門シャトーを所有するLes Domaines Barons de Rothschildとの技術交流を強化する等、新たな取り組みを行ないました。また、「有機」や「無添加」ワインのラインナップを拡充した結果、国産ワイン計で売上が大きく伸長しました。輸入ワインでは、コストパフォーマンスの高い「ピニャマイボ」が好調に推移しました。

以上の結果、酒類事業部門の売上高は5,577億円、営業利益は201億円となりました。

#### [ その他の事業部門 ]

サントリーフラワーズ(株)は、“不可能の代名詞”とも言われた世界初<sup>3</sup>の青いバラ「SUNTORY blue rose APPLAUSE」を11月から発売し、販売店には予約が殺到する等、多くのお客様から大変高い評価をいただきました。

3 花弁にほぼ100%青色色素を含む

外食事業は、(株)プロントコーポレーションや井筒まい泉(株)が堅調に推移しました。

以上の結果、その他の事業部門の売上高は1,320億円、営業利益は43億円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

#### [ 国内 ]

日本国内における売上高は、1兆3,372億円、営業利益は924億円となりました。

## [アジア・オセアニア]

アジア・オセアニアにおける売上高は1,319億円、営業利益は80億円となりました。

## [米州]

米州における売上高は703億円、営業利益は70億円となりました。

## [欧州]

欧州における売上高は114億円、営業利益は12億円となりました。

当社グループは、創業以来、積極的に事業を展開するとともに、創業の精神である『利益三分主義』に基づき、文化・社会貢献、環境活動等にも取り組んできました。『水と生きる SUNTORY』というコーポレートメッセージを掲げ、社会と自然との共生を目指した様々な活動を展開しました。

環境経営を一層推進するため、水源涵養面積（2011年までに7,000ha）及びCO2排出削減量（2012年までに2007年比20%削減）の中期目標を設定しました。

具体的な活動として、神奈川県で「サントリー『天然水の森』丹沢自然再生プロジェクト」を開始し、水源涵養エリアの拡大を図りました。清涼飲料の280mlペットボトルにロールラベルを採用する等、容器・包装の更なる軽量化に取り組み、CO2排出量を削減しました。また、環境緑化部を分社し、サントリーモドリ工(株)を設立、環境緑化ビジネスを強化しました。更に、森や水をテーマにした次世代向け環境教育「水育」を、引き続き実施しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、当連結会計年度の期初に比べ435億円減少し、1,127億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費等により1,027億円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出、有形固定資産の取得による支出、定期預金の預入による支出等により3,889億円の減少、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出はありましたが、長期借入による収入及び社債の発行による収入等により2,436億円の増加となりました。

(注) 前年同期比につきましては、当連結会計年度が設立第1期であるため、記載していません。

なお、「増収」「増益」「売上増」「利益増」等の表現は、サントリー(株)(現：サントリー酒類(株))の平成20年12月期の連結業績との比較によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品	813,756	-
酒類	447,268	-
その他	3,095	-
合計	1,264,121	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 生産実績には外注分を含んでいます。

4. 前年同期比につきましては、当連結会計年度が設立第1期であるため、記載していません。

## (2) 受注実績

当社グループは、原則として見込み生産を主体としているため、記載を省略しています。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食品	861,064	-
酒類	557,703	-
その他	131,951	-
合計	1,550,719	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

4. 前年同期比につきましては、当連結会計年度が設立第1期であるため、記載していません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、景気の低迷、デフレの進行、不透明な雇用情勢、グローバル競争の激化等、一層厳しさを増す経営環境に対処すべき課題と認識しています。

このような課題に対処するため、当社グループは“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、更なる持続的成長と当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、持株会社である当社のもとに、食品、健康食品、酒類、ワインの各事業会社を設置し、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い各事業の自立成長を牽引するとともに、飲料製造会社、酒類営業会社、ビジネスサポート会社を設け、専門性と効率性の向上を図る体制を構築しています。

食品事業部門は、「ウーロン茶」「BOSS」「伊右衛門」「PEPSI」「天然水」「DAKARA」といった基幹ブランドの育成・強化の他、新商品の積極的なマーケティング活動を展開します。

海外では、中国において、新たにPepsiCo, Inc.の現地法人と販売委託契約を締結し、ミルク飲料「リッチ」を広東省で発売する等、更なるエリア、事業拡大を目指します。その他のエリアでは、Pepsi Bottling Ventures LLC、Cerebos Pacific Limited、FRUCOR BEVERAGES LIMITED、当社グループに新たに加わったOrangina Schweppes Holdings S. à r.l等を中心に、食品事業の更なる拡大を図ります。

酒類事業部門では、市場環境の変化に対応すべく、既存商品の育成・強化に加え、新しい価値提案にも積極的に取り組みます。

ビール事業は、好調な「ザ・プレミアム・モルツ」「金麦」を柱に、引き続き事業基盤の強化を図ります。更に、伸長が期待される新ジャンル市場において、新商品を投入することで、新たな需要を獲得していきます。

スピリッツ事業は、ウイスキー“ハイボール”の更なる認知向上と定着化、また「山崎」「白州」「響」等のプレミアムウイスキーならではの付加価値の訴求等、引き続き新たな価値創造による需要拡大を目指します。

ワイン事業は、国産ワインを中心とした伸長ブランドの育成に加え、ワインの幅広い楽しみ方を訴求するために、積極的なマーケティングを展開します。

海外では、ウイスキーやリキュール等を中心に、グループトータルでのグローバルなブランド展開を図ります。

その他の事業部門では、外食事業を中心に更なる売上増を目指します。

当社グループは、新たな成長に向けた大胆な革新と挑戦により“Growing for Good Company”の実現に全力を傾注します。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1)消費者嗜好の変化

当社グループが関わる清涼飲料及び酒類市場は、消費者の嗜好変化の影響を受けやすく、新商品の導入、広告宣伝活動といった面において各社の競争が年々激しくなっています。こうした中、当社グループは、清涼飲料、健康飲料、ビール類、洋酒、焼酎、RTD、ワインといった飲料全般を取り扱う飲料総合メーカーとしての強みを生かし、市場の変化を敏感に予測し、消費者の嗜好にあった魅力的な商品の研究開発を行っています。また、ブランド力を強化するために積極的な広告宣伝活動を行い、お客様の心に響く商品をお届けするために営業活動に励んでいます。しかしながら、予測の範囲を超える種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2)天候・自然災害等

当社グループが展開している事業の中には、天候状況によって消費者の購買行動の影響を受けやすい商品があり、特に春夏の低温等の天候不順は、これらの事業における売上の低迷をもたらし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や大規模な自然災害等が発生した場合、生産・物流設備等への損害により、商品供給に支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3)食品の安全性

当社グループは、食品メーカーとして商品の品質、安全性を最重要課題として認識し、「サントリーグループ品質方針～All for the Quality～」を制定し、サントリーグループの一人一人がお客様の立場に立って、誠実に商品・サービスをお届けする、お客様に正確で分かりやすい情報をお届けし、お客様の声に真摯に耳を傾け、商品・サービスに活かす、法令を遵守する、安全性は全てに優先して徹底する、21世紀、グローバルな時代に、国際基準の考え方を活かして最高の品質を追求し続ける、という理念のもと品質管理に取り組んでいます。しかしながら、予測の範囲を超える品質問題等が発生した場合、多額のコスト負担や当社グループの商品全体への評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4)製造委託商品、輸入商品の品質事故

当社グループは、その一部の商品について外部に製造委託を行っています。また輸入商品も取り扱っています。これら製造委託商品、輸入商品についても、当社グループで製造する製品と同様、その品質には、万全を期していますが、事前の予測の範囲を超えた品質事故が起こるリスクが考えられます。

##### (5)原材料調達におけるリスク

当社グループが使用する主要な原材料には、原産地の天候不順やグローバル市場の状況等により、その需給バランスが大きく変動するものがあります。このような場合には、価格高騰により製造コストが上昇し、また、調達活動そのものに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 海外事業におけるリスク

当社グループは、国内のみならず、アジア・オセアニア、米州、欧州においても幅広く事業を展開しています。各地域において現地通貨にて作成される財務諸表は、連結財務諸表の作成のため円換算されており、換算時の為替レートの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは原材料及び商品の一部を国外から調達しており、為替相場の変動リスクを軽減するために、為替予約・通貨オプション等のリスクヘッジを行っているものの、予測の範囲を超える大幅な為替変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて上記の他に、以下のリスクが考えられます。

- ・ 租税制度や法律、規制等の変更
- ・ 予測し得ない経済的・政治的な要因の発生
- ・ テロ・戦争の勃発、SARS・インフルエンザ等感染症の流行による社会的・経済的混乱

#### (7) 酒類に対する規制の動き

当社グループは、積極的にアルコール関連問題に取り組むために、業界に先駆け平成3年に専門の部署「ARP室」を設置し、社内・社外に対する適正飲酒の啓発、販売・宣伝活動の社内チェック、社団法人アルコール健康医学協会等の活動への参加及び協力、「アルコールと健康」研究会等学術研究への支援活動等を行っています。酒類を製造・販売する企業グループとしての社会的責任を果たすため、宣伝広告活動にあたっては、厳しい自主基準のもと、自ら規制を行っていますが、一方、不適切な飲酒による弊害を防ぐため、WHO（世界保健機関）等において、世界的な規模で、酒類のマーケティング活動、販売に関する規制強化の必要性が検討されています。長期的にみて、当社グループの予測の範囲を超える規制内容が実施された場合、酒類の消費が減少する等のリスクが考えられます。

ARP = Alcohol-Related Problems WHOが定義した用語で「アルコール関連問題」の意

#### (8) 環境問題

当社グループは、環境基本方針を定め、地球環境を経営資源の一つと認識して環境保全活動に真剣に取り組み、次の世代に「人と自然と響きあう」持続可能な社会を引き渡すことができるよう努力しています。水使用量削減、水源涵養、CO2排出量削減、廃棄物再資源化、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで、関連する各種環境規制を遵守しています。しかしながら、事故・トラブル等による環境汚染や、関係法令の改正等によって新規設備への投資によるコスト増加が発生する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 情報セキュリティのリスク

当社グループは、「情報セキュリティガバナンス基本方針」のもと、個人情報や機密情報の安全管理と漏洩防止、情報セキュリティ遵守意識の維持・向上及び情報システムの安全かつ円滑な稼働の堅持のため、適切なセキュリティ対策を実施しています。

しかしながら、自然災害、ハードウェア・ソフトウェアの欠陥、新種のウイルス感染、悪意をもった不正アクセス等予測の範囲を超える事態により、情報の漏洩、情報システムの一定期間の停止等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 法律・規制等の変更によるリスク

当社グループは、酒税法、食品衛生法、独占禁止法関連法規、環境・リサイクル関連法規等の法的規制を受けています。特に、当社グループは酒類の製造・販売を主な事業の一つとしており、酒税法の規制を受けていることから、酒税の税率等が、酒税法改正により変更された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権のリスク

当社グループは、国内外において事業活動を遂行していくうえで特許権、商標権等の知的財産権を取得、使用しています。知的財産権の取得、維持、保護、防衛が予定通りできなかった場合、当社グループの事業遂行や競争力に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟のリスク

当社グループでは、事業の遂行に際して、法令・規制等を遵守し、コンプライアンス経営を推進しています。しかしながら、国内外において事業活動を遂行していくうえで、当社グループ及び従業員の法令等の違反の有無にかかわらず、訴訟提起がなされる可能性があります。当社グループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)保有資産の価値変動

保有する土地や有価証券等の資産価値が下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14)退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約品目	契約内容	締結年月
サントリーホールディングス(株)	The Pillsbury Company 高梨乳業(株)	U.S.A. 日本	食品	ハーゲンダッツアイスクリームの製造・販売に関する合弁契約	昭和59年8月
ハーゲンダッツジャパン(株)	The Pillsbury Company	U.S.A.	食品	ハーゲンダッツアイスクリームの製造・販売に関するライセンス契約	昭和59年8月
サントリー食品(株)	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	食品	ペプシブランド製品の製造・販売に関するライセンス契約	平成9年12月
サントリー食品(株)	ユニリーバ・ジャパン(株)	日本	食品	リプトンブランド紅茶飲料の製造・販売に関するライセンス契約	平成12年9月
サントリー食品(株)	(株)福寿園	日本	食品	日本茶製品の共同開発と商品展開に関する業務提携契約	平成15年7月
サントリー食品(株)	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	食品	ゲータレードブランド製品の製造・販売に関するライセンス契約	平成15年12月
サントリー食品(株)	STARBUCKS CORPORATION	U.S.A.	食品	スターバックスブランドRTDコーヒーの製造・販売に関するライセンス契約	平成17年3月
Pepsi Bottling Ventures LLC	Pepsi-Cola Company	U.S.A.	食品	ペプシブランド製品に関するフランチャイズ契約	昭和42年6月
Suntory International Corp.	NCJV, Inc.	U.S.A.	食品	ペプシブランド製品の製造・販売に関する合弁契約	平成11年7月
Pepsi Bottling Ventures LLC	Dr. Pepper Snapple Group, Inc.	U.S.A.	食品	キャドバリー・シュウェップス製品に関するフランチャイズ契約	平成11年7月
サントリー酒類(株)	Carlsberg Breweries A/S	Denmark	酒類	カールスバーグビールの製造・販売に関するライセンス契約	昭和61年6月
サントリー酒類(株)	Allied Domecq Limited	U.K.	酒類	アライド製品に関する共同事業提携契約	昭和63年10月
サントリーアライド(株)	Allied Domecq Spirits & Wine Limited	U.K.	酒類	アライド製品に関する独占販売契約	平成10年5月

当社は、平成21年2月16日開催の取締役会において、平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、サントリー(株)（現：サントリー酒類、以下この項目において「サントリー」といいます）がコーポレート部門において営む事業（以下「本事業」といいます）を承継し、当社を純粋持株会社とする持株会社制に移行しました。

また、当社の連結子会社であるサントリーは、平成21年2月12日開催の取締役会及び平成21年3月12日開催の株主総会において、平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、サントリーがコーポレート部門において営む事業を当社に、サントリーの食品事業（飲料製造事業の一部及び健康食品事業を除く、以下「食品事業」といいます）をサントリー食品(株)に、サントリーのワイン事業（以下「ワイン事業」といいます）をサントリーワインインターナショナル(株)にそれぞれ承継し、また同日付にて新設分割の方法により、サントリーの飲料製造事業の一部（以下「飲料製造事業」といいます）をサントリープロダクツ(株)に、サントリーの健康食品事業（以下「健康食品事業」といいます）をサントリーウエルネス(株)に、サントリーが酒類営業部門（ワインを除く）において営む事業（以下「酒類営業事業」といいます）をサントリーピア&スピリッツ(株)に、サントリーがビジネスサポート部門において営む事業（以下「ビジネスサポート事業」といいます）をサントリービジネスエキスパート(株)にそれぞれ承継し、持株会社制に移行しました。

当該会社分割の内容は以下のとおりです。



## (本事業の当社への吸収分割)

## (1) 吸収分割の目的

企業を取り巻く環境が大きく変化していく中で、当社グループは“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、更なる持続的成長と当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、“グループ経営”と“事業執行”を分離させる新たなグループ経営体制を構築することとしました。当該吸収分割により、持株会社として“グループ全体の中長期的成長”を実現すべく、事業横串での連携強化とともに、グループ全体最適の視点から経営資源の最適化を図ります。今まで以上にスピーディかつ大胆に成長市場において、戦略的M&Aや新規事業への参入等を実行していきます。

## (2) 吸収分割の条件

サントリーを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

吸収分割期日(効力発生日)は、平成21年4月1日です。

## (3) 吸収分割会社に割り当てられる吸収分割承継会社の株式の数及びその算定根拠

当社は、吸収分割に際して分割会社に対して株式その他の金銭は交付しませんでした。

## (4) 吸収分割により承継する資産及び負債

吸収分割により当社がサントリーから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務(以下「承継対象権利義務」といいます)は、効力発生日においてサントリーが本事業に関して有する資産及び権利(下記〔1〕「承継する関係会社株式等」記載の関係会社株式等を含む)、本事業に関して負担する債務及び義務、並びに本事業に関して有する契約上の地位となります。

サントリーの預金、保有する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、育成者権その他一切の知的財産権、従業員預り金、賞与引当金、退職給付引当金その他一切の従業員の給与・賞与にかかる負債、社債及び金融機関等からの借入金、前払式証券に関する権利義務は、本事業に関して有する権利義務とみなし、承継対象権利義務に含まれます。

前二号の規定にかかわらず、下記〔2〕「承継しない権利義務等明細表」に記載される、本事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は当社に承継されていません。

第1号及び第2号の規定に従い、吸収分割によって当社に承継される債務は、サントリーとの免責的債務引受の方法により、承継されています。

## 〔1〕「承継する関係会社株式等」

吸収分割により当社がサントリーから承継する関係会社株式等は、次に掲げる会社の株式・持分とします。

- ・(株)アドギア
- ・井筒まい泉(株)
- ・(株)エイチ・ビー・アイ
- ・(株)サン・アド
- ・サントリー興産(株)
- ・サントリーコーポレートビジネス(株)
- ・サントリーサービス(株)
- ・サントリー食品(株)
- ・(株)サントリー・ショッピング・クラブ
- ・サントリーパブリシティサービス(株)
- ・サントリーフラワーズ(株)
- ・サントリーワインインターナショナル(株)
- ・サンリーブ(株)
- ・ダイキチシステム(株)
- ・(株)ダイナック
- ・(株)ティップネス
- ・日本サブウェイ(株)
- ・ハーゲンダッツジャパン(株)
- ・ファーストキッチン(株)
- ・(株)プロントコーポレーション
- ・(株)ミューブランニング&オペレーターズ
- ・Cerebos Pacific Limited
- ・Florigene Pty Ltd

- ・Suntory International Corp.
- ・Suntory Europe Plc
- ・Suntory France S.A.S.
- ・Suntory (NZ) Limited
- ・三得利(中国)投資有限公司
- ・三得利餐飲國際(香港)有限公司

〔2〕「承継しない権利義務等明細表」

吸収分割により当社がサントリーから承継しない資産、負債、権利義務等は、サントリーが効力発生日において本事業に関して有するもののうち、次に掲げるものとします。

1. 承継しない資産

- ・本事業に関して有する受取手形及び売掛金
- ・本事業に関して有する関係会社株式のうち、Puupehu Corporationの株式

2. 承継しない負債

- ・本事業に関して負担する支払手形、買掛金、未払租税、未払金

3. 承継しない権利義務等

- ・本事業に関して他の事業部門と共同で締結している契約
- ・本表記載の資産及び負債にかかる契約
- ・根抵当権
- ・雇用契約

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号 サントリーホールディングス株式会社

本店の所在地 大阪市北区堂島浜二丁目1番40号

代表者の氏名 佐治 信忠

資本金の額 70,000百万円

事業の内容 食品、酒類その他の事業を営む会社の株式等を所有することによる当該会社等の事業活動の支配及び管理並びにこれに附帯関連する事業

(食品事業のサントリー食品㈱への吸収分割)

(1) 吸収分割の目的

当社グループは、新たなグループ経営体制を構築し、当該吸収分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、食品事業の自立成長を牽引していきます。

(2) 吸収分割の条件

サントリーを分割会社とし、サントリー食品㈱を承継会社とする吸収分割です。

吸収分割期日(効力発生日)は、平成21年4月1日です。

(3) 吸収分割により承継する資産及び負債

吸収分割によりサントリー食品㈱がサントリーから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、効力発生日においてサントリーが食品事業に関して有する資産及び権利等(下記〔1〕記載のサントリーの飲料製造事業に関して有する土地を含む)、食品事業に関して負担する債務及び義務、並びに食品事業に関して有する契約上の地位となります。

前号の規定にかかわらず、下記〔2〕「承継しない権利義務等明細表」に記載される食品事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、サントリー食品㈱に承継されていません。

第1号の規定に従い、吸収分割によってサントリー食品㈱に承継される債務は、サントリーとの重畳的債務引受の方法により、承継されています。ただし、サントリーとサントリー食品㈱との関係においては、サントリー食品㈱が承継される債務の全部を負担するものとします。

〔1〕サントリーの飲料製造事業に関して有する土地

(1)吸収分割によりサントリー食品㈱がサントリーから承継するサントリーの飲料製造事業に関して有する土地は、次に掲げるサントリー及びサントリーの関係会社の工場の土地とします。

- ・ 榛名工場
- ・ 木曾川工場
- ・ 高砂工場
- ・ 日本ペプシコーラ製造(株) 羽生工場
- ・ サントリー食品工業(株) 宇治川工場
- ・ サントリービバレッジプロダクツ(株) 綾瀬工場
- ・ サントリー天然水(株) 奥大山ブナの森工場

(2) サントリー食品(株)は、サントリーの白州蒸溜所、白州水工場及びサントリー天然水南アルプス(株)白州工場の土地にかかるサントリーの所有権のうち、その2分の1を承継します。

## 〔2〕「承継しない権利義務等明細表」

吸収分割によりサントリー食品(株)がサントリーから承継しない資産、負債、権利義務等は、サントリーが効力発生日において食品事業に関して有するもののうち、次に掲げるものとします。

### 1. 承継しない資産

#### (1) 流動資産

- ・ 食品事業に関して有する預金、受取手形及び売掛金

#### (2) 固定資産

有形固定資産

- ・ 食品事業に関して有する〔1〕記載の工場に属する有形固定資産（土地を除く）

無形固定資産

- ・ 食品事業に関して有する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、育成者権その他一切の知的財産権

投資その他の資産

- ・ 食品事業に関して有する貸付金、前払年金費用

- ・ 食品事業に関して有する関係会社株式のうち、ハーゲンダッツジャパン(株)及びCerebos Pacific Limitedの株式

### 2. 承継しない負債

#### (1) 流動負債

- ・ 食品事業に関して負担する支払手形、買掛金、借入金（当社からの借入金を除く）、社債、未払租税、未払金、未払費用、前受金

- ・ 食品事業に関して負担する従業員預り金、賞与引当金、その他従業員の給与・賞与にかかる負債（退職給付引当金を除く）

#### (2) 固定負債

- ・ 食品事業に関して負担する社債、金融機関等からの借入金

- ・ 食品事業に関して負担する退職給付引当金

### 3. 承継しない権利義務等

- ・ 食品事業に関して他の事業部門と共同で締結している契約

- ・ 本表記載の資産及び負債にかかる契約

- ・ 根抵当権

- ・ 雇用契約

## (4) 吸収分割会社に割当てられる吸収分割承継会社の株式の数及びその算定根拠

割当て株式数 サントリー食品(株)普通株式239,800株

算定根拠 前記割当て株式数については、承継会社であるサントリー食品(株)がサントリーの100%子会社であり、割当てられる株式の数によってサントリーの純資産に変動はないため、これを任意に定めることができると認められるところ、サントリー食品(株)の資本金の額、吸収分割後のサントリー食品(株)の事業内容及びサントリーから承継される権利義務等を考慮し、前記株式数をサントリーに交付することが相当であるとの判断に基づき、決定したものです。

## (5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号 サントリー食品株式会社

本店の所在地 東京都港区台場二丁目3番3号

代表者の氏名 白井 省三

資本金の額 12,000百万円

## 事業の内容 清涼飲料その他の飲料の製造及び販売

## (ワイン事業のサントリーワインインターナショナル㈱への吸収分割)

## (1) 吸収分割の目的

当社グループは、新たなグループ経営体制を構築し、吸収分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、ワイン事業の自立成長を牽引していきます。

## (2) 吸収分割の条件

サントリーを分割会社とし、サントリーワインインターナショナル㈱を承継会社とする吸収分割です。

吸収分割期日(効力発生日)は、平成21年4月1日です。

## (3) 吸収分割により承継する資産及び負債

吸収分割によりサントリーワインインターナショナル㈱がサントリーから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、効力発生日においてサントリーがワイン事業に関して有する資産及び権利等(下記〔1〕「承継する関係会社株式等」記載の関係会社株式等を含む)、ワイン事業に関して負担する債務及び義務、並びにワイン事業に関して有する契約上の地位となります。

前号の規定にかかわらず、下記〔2〕「承継しない権利義務等明細表」に記載されるワイン事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、サントリーワインインターナショナル㈱に承継されていません。

第1号の規定に従い、吸収分割によってサントリーワインインターナショナル㈱に承継される債務は、サントリーとの重畳的債務引受の方法により、承継されています。ただし、サントリーとサントリーワインインターナショナル㈱との関係においては、サントリーワインインターナショナル㈱が承継される債務の全部を負担するものとします。

## 〔1〕「承継する関係会社株式等」

吸収分割によりサントリーワインインターナショナル㈱がサントリーから承継する関係会社株式等は、次に掲げる会社の株式・持分とします。

- ・(株)岩の原葡萄園
- ・(株)ファインズ
- ・モンテ物産(株)
- ・SGワイナリー管理有限会社

## 〔2〕「承継しない権利義務等明細表」

吸収分割によりサントリーワインインターナショナル㈱がサントリーから承継しない資産、負債、権利義務等は、サントリーが効力発生日においてワイン事業に関して有するもののうち、次に掲げるものとします。

## 1. 承継しない資産

## (1) 流動資産

- ・ワイン事業に関して有する預金、受取手形及び売掛金

## (2) 固定資産

## 有形固定資産

- ・登美の丘ワイナリー及び塩尻ワイナリーに関して有する有形固定資産

## 無形固定資産

- ・ワイン事業に関して有する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、育成者権その他一切の知的財産権

## 投資その他の資産

- ・ワイン事業に関して有する貸付金、前払年金費用

## 2. 承継しない負債

## (1) 流動負債

- ・ワイン事業に関して負担する支払手形、買掛金、借入金(当社からの借入金を除く)、社債、未払租税、未払金、未払費用、前受金
- ・ワイン事業に関して負担する従業員預り金、賞与引当金、その他従業員の給与・賞与にかかる負債(退職給付引当金を除く)

## (2) 固定負債

- ・ワイン事業に関して負担する社債、金融機関等からの借入金
- ・ワイン事業に関して負担する退職給付引当金

## 3. 承継しない権利義務等

- ・ワイン事業に関して他の事業部門と共同で締結している契約
- ・本表記載の資産及び負債にかかる契約
- ・雇用契約

## (4) 吸収分割会社に割当てられる吸収分割承継会社の株式の数及びその算定根拠

割当て株式数 サントリーワインインターナショナル(株)普通株式39,800株

算定根拠 前記割当て株式数については、承継会社であるサントリーワインインターナショナル(株)がサントリーの100%子会社であり、割当てられる株式の数によってサントリーの純資産に変動はないため、これを任意に定めることができると認められるところ、サントリーワインインターナショナル(株)の資本金の額、吸収分割後のサントリーワインインターナショナル(株)の事業内容及びサントリーから承継される権利義務等を考慮し、前記株式数をサントリーに交付することが相当であるとの判断に基づき、決定したものです。

## (5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号 サントリーワインインターナショナル株式会社

本店の所在地 東京都港区台場二丁目3番3号

代表者の氏名 八木 徹

資本金の額 2,000百万円

事業の内容 ワインその他の酒類の製造及び販売

## (飲料製造事業のサントリープロダクツ(株)への新設分割)

## (1) 新設分割の目的

当社グループは、新たなグループ経営体制を構築し、新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、飲料製造事業の自立成長を牽引していきます。

## (2) 新設分割の条件

サントリーを分割会社とし、新たに設立するサントリープロダクツ(株)を設立会社とする新設分割です。

新設分割設立会社の成立の日は、平成21年4月1日です。

## (3) 新設分割により承継する資産及び負債

新設分割によりサントリープロダクツ(株)がサントリーから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、設立会社の成立の日において、サントリーが飲料製造事業に関して有する資産及び権利等、飲料製造事業に関して負担する債務及び義務、並びに飲料製造事業に関して有する契約上の地位となります。

前号の規定にかかわらず、下記「承継しない権利義務等明細表」に記載される飲料製造事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、サントリープロダクツ(株)に承継されていません。

新設分割によってサントリープロダクツに承継される債務は、サントリーとの重畳的債務引受の方法により、承継されています。ただし、サントリーとサントリープロダクツ(株)との関係においては、サントリープロダクツ(株)が承継される債務の全部を負担するものとします。

## 「承継しない権利義務等明細表」

新設分割によりサントリープロダクツ(株)がサントリーから承継しない資産、負債、権利義務等は、サントリーが設立会社の成立の日において飲料製造事業に関して有するもののうち、次に掲げるものとします。

## 1. 承継しない資産

## (1) 流動資産

- ・飲料製造事業に関して有する預金、受取手形及び売掛金

## (2) 固定資産

## 有形固定資産

- ・飲料製造事業に関して有する土地

## 無形固定資産

- ・飲料製造事業に関して有する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、育成者権その他一切の知的財産権

## 投資その他の資産

- ・飲料製造事業に関して有する貸付金、前払年金費用

- ・飲料製造事業に関して有する関係会社株式

## 2. 承継しない負債

### (1) 流動負債

- ・飲料製造事業に関して負担する支払手形、買掛金、借入金（当社からの借入金を除く）、社債、未払租税、未払金、未払費用、前受金
- ・飲料製造事業に関して負担する従業員預り金、賞与引当金、その他従業員の給与・賞与にかかる負債（退職給付引当金を除く）

### (2) 固定負債

- ・飲料製造事業に関して負担する社債、金融機関からの借入金
  - ・飲料製造事業に関して負担する退職給付引当金
- ## 3. 承継しない権利義務等
- ・飲料製造事業に関して他の事業部門と共同で締結している契約
  - ・本表記載の資産及び負債にかかる契約
  - ・根抵当権
  - ・雇用契約

### (4) 新設分割会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

割当て株式数 サントリープロダクツ(株)普通株式10,000株

算定根拠 前記割当て株式数については、サントリープロダクツ(株)は新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全てをサントリーに割当て交付することから、割当てられる株式の数によってサントリーの純資産に変動はないため、これを任意に定めることができると認められるところ、サントリープロダクツ(株)の資本金の額、新設分割後のサントリープロダクツ(株)の事業内容及びサントリーから承継される権利義務等を考慮し、前記株式数をサントリーに交付することが相当であるとの判断に基づき、決定したものです。

### (5) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号 サントリープロダクツ株式会社

本店の所在地 東京都港区台場二丁目3番3号

代表者の氏名 垣見 吉彦

資本金の額 500百万円

事業の内容 清涼飲料その他の飲料の製造

### (健康食品事業のサントリーウエルネス(株)への新設分割)

#### (1) 新設分割の目的

当社グループは、新たなグループ経営体制を構築し、新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、健康食品事業の自立成長を牽引していきます。

#### (2) 新設分割の条件

サントリーを分割会社とし、新たに設立するサントリーウエルネス(株)を設立会社とする新設分割です。

新設分割設立会社の成立の日は、平成21年4月1日です。

#### (3) 新設分割により承継する資産及び負債

新設分割によりサントリーウエルネス(株)がサントリーから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、設立会社の成立の日において、サントリーが健康食品事業に関して有する資産及び権利等、健康食品事業に関して負担する債務及び義務、並びに健康食品事業に関して有する契約上の地位となります。

前号の規定にかかわらず、下記「承継しない権利義務等明細表」に記載される健康食品事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、サントリーウエルネス(株)に承継されていません。

新設分割によってサントリーウエルネス(株)に承継される債務は、サントリーとの重畳的債務引受の方法により、承継されています。ただし、サントリーとサントリーウエルネス(株)との関係においては、サントリーウエルネス(株)が承継される債務の全部を負担するものとします。

#### 「承継しない権利義務等明細表」

新設分割によりサントリーウエルネス(株)がサントリーから承継しない資産、負債、権利義務等は、サントリーが設立会

社の成立の日において健康食品事業に関して有するもののうち、次に掲げるものとします。

1. 承継しない資産

(1) 流動資産

- ・健康食品事業に関して有する預金及び受取手形

(2) 固定資産

無形固定資産

- ・健康食品事業に関して有する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、育成者権その他一切の知的財産権

投資その他の資産

- ・健康食品事業に関して有する貸付金、前払年金費用

2. 承継しない負債

(1) 流動負債

- ・健康食品事業に関して負担する支払手形、買掛金、借入金（当社からの借入金を除く）、社債、未払租税、未払金、未払費用、前受金

- ・健康食品事業に関して負担する従業員預り金、賞与引当金、その他従業員の給与・賞与にかかる負債（退職給付引当金を除く）

(2) 固定負債

- ・健康食品事業に関して負担する社債、金融機関からの借入金

- ・健康食品事業に関して負担する退職給付引当金

3. 承継しない権利義務等

- ・健康食品事業に関して他の事業部門と共同で締結している契約

- ・本表記載の資産及び負債にかかる契約

- ・根抵当権

- ・雇用契約

(4) 新設分割会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

割当て株式数 サントリーウエルネス㈱普通株式10,000株

算定根拠 前記割当て株式数については、サントリーウエルネス㈱は新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全てをサントリーに割当て交付することから、割当てられる株式の数によってサントリーの純資産に変動はないため、これを任意に定めることができると認められるところ、サントリーウエルネス㈱の資本金の額、新設分割後のサントリーウエルネス㈱の事業内容及びサントリーから承継される権利義務等を考慮し、前記株式数をサントリーに交付することが相当であるとの判断に基づき、決定したものです。

(5) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号 サントリーウエルネス株式会社

本店の所在地 東京都港区台場二丁目3番3号

代表者の氏名 川崎 益功

資本金の額 500百万円

事業の内容 健康補助食品、特定保健用食品、栄養機能食品の製造及び販売

(酒類営業事業のサントリーピア&スピリッツ㈱への新設分割)

(1) 新設分割の目的

当社グループは、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、酒類営業事業の自立成長を牽引していきます。

(2) 新設分割の条件

サントリーを分割会社とし、新たに設立するサントリーピア&スピリッツ㈱を設立会社とする新設分割です。

新設分割設立会社の成立の日は、平成21年4月1日です。

(3) 新設分割により承継する資産及び負債

新設分割によりサントリーピア&スピリッツ㈱がサントリーから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、設立会社の成立の日において、サントリーが酒類営業事業に関して有する資産及び権利等、酒類営業事業に関

して負担する債務及び義務、並びに酒類営業事業に関して有する契約上の地位となります。

前号の規定にかかわらず、下記「承継しない権利義務等明細表」に記載される酒類営業事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、サントリーピア&スピリッツ(株)に承継されていません。

新設分割によってサントリーピア&スピリッツ(株)に承継される債務は、サントリーとの重畳的債務引受の方法により、承継されています。ただし、サントリーとサントリーピア&スピリッツ(株)との関係においては、サントリーピア&スピリッツ(株)が承継される債務の全部を負担するものとします。

#### 「承継しない権利義務等明細表」

新設分割によりサントリーピア&スピリッツ(株)がサントリーから承継しない資産、負債、権利義務等は、サントリーが設立会社の成立の日において酒類営業事業に関して有するもののうち、次に掲げるものとします。

##### 1. 承継しない資産

###### (1) 流動資産

- ・酒類営業事業に関して有する預金、受取手形及び売掛金

###### (2) 固定資産

###### 無形固定資産

- ・酒類営業事業に関して有する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、育成者権その他一切の知的財産権

###### 投資その他の資産

- ・酒類営業事業に関して有する貸付金、前払年金費用
- ・酒類営業事業に関して有する関係会社株式のうち、沖縄サントリー(株)の株式

##### 2. 承継しない負債

###### (1) 流動負債

- ・酒類営業事業に関して負担する支払手形、買掛金、借入金（当社からの借入金を除く）、社債、未払租税、未払金、未払費用、前受金
- ・酒類営業事業に関して負担する従業員預り金、賞与引当金、その他従業員の給与・賞与にかかる負債（退職給付引当金を除く）

###### (2) 固定負債

- ・酒類営業事業に関して負担する社債、金融機関からの借入金
- ・酒類営業事業に関して負担する退職給付引当金

##### 3. 承継しない権利義務等

- ・酒類営業事業に関して他の事業部門と共同で締結している契約
- ・本表記載の資産及び負債にかかる契約
- ・雇用契約

#### (4) 新設分割会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

割当て株式数 サントリーピア&スピリッツ(株)普通株式20,000株

算定根拠 前記割当て株式数については、サントリーピア&スピリッツ(株)は新設分割に際して普通株式20,000株を発行し、その全てをサントリーに割当て交付することから、割当てられる株式の数によってサントリーの純資産に変動はないため、これを任意に定めることができると認められるところ、サントリーピア&スピリッツ(株)の資本金の額、新設分割後のサントリーピア&スピリッツ(株)の事業内容及びサントリーから承継される権利義務等を考慮し、前記株式数をサントリーに交付することが相当であるとの判断に基づき、決定したものです。

#### (5) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の資本金及び事業の内容等

商号 サントリーピア&スピリッツ株式会社

本店の所在地 東京都港区台場二丁目3番3号

代表者の氏名 田中 保徳

資本金の額 1,000百万円

事業の内容 酒類の販売

#### (ビジネスサポート事業のサントリービジネスエキスパート(株)への新設分割)

##### (1) 新設分割の目的

当社グループは、新たなグループ経営体制を構築し、新設分割により事業会社の共通の業務を集約することで、専門



性と効率化の向上を図ります。

(2) 新設分割の条件

サントリーを分割会社とし、新たに設立するサントリービジネスエキスパート(株)を設立会社とする新設分割です。新設分割設立会社の成立の日は、平成21年4月1日です。

(3) 新設分割により承継する資産及び負債

新設分割によりサントリー酒類ビジネスエキスパート(株)がサントリーから承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、設立会社の成立の日において、サントリーがビジネスサポート事業に関して有する資産及び権利等、ビジネスサポート事業に関して負担する債務及び義務、並びにビジネスサポート事業に関して有する契約上の地位となります。

前号の規定にかかわらず、下記「承継しない権利義務等明細表」に記載されるビジネスサポート事業に関して有する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、サントリービジネスエキスパート(株)に承継されていません。

新設分割によってサントリービジネスエキスパート(株)に承継される債務は、サントリーとの重畳的債務引受の方法により、承継されています。ただし、サントリーとサントリービジネスエキスパート(株)との関係においては、サントリービジネスエキスパート(株)が承継される債務の全部を負担するものとします。

「承継しない権利義務等明細表」

新設分割によりサントリービジネスエキスパート(株)がサントリーから承継しない資産、負債、権利義務等は、サントリーが設立会社の成立の日においてビジネスサポート事業に関して有するもののうち、次に掲げるものとします。

1. 承継しない資産

(1) 流動資産

- ・ビジネスサポート事業に関して有する預金、受取手形及び売掛金

(2) 固定資産

無形固定資産

- ・ビジネスサポート事業に関して有する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、育成者権その他一切の知的財産権投資その他の資産
- ・ビジネスサポート事業に関して有する貸付金、前払年金費用
- ・ビジネスサポート事業に関して有する関係会社株式のうち、(株)アドギア、(株)サン・アド、サントリーコーポレートビジネス(株)及びサンリーブ(株)の株式

2. 承継しない負債

(1) 流動負債

- ・ビジネスサポート事業に関して負担する支払手形、買掛金、借入金(当社からの借入金を除く)、社債、未払租税、未払金、未払費用、前受金
- ・ビジネスサポート事業に関して負担する従業員預り金、賞与引当金、その他従業員の給与・賞与にかかる負債(退職給付引当金を除く)

(2) 固定負債

- ・ビジネスサポート事業に関して負担する社債、金融機関からの借入金
- ・ビジネスサポート事業に関して負担する退職給付引当金

3. 承継しない権利義務等

- ・ビジネスサポート事業に関して他の事業部門と共同で締結している契約
- ・本表記載の資産及び負債にかかる契約
- ・根抵当権
- ・雇用契約

(4) 新設分割会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

割当て株式数 サントリービジネスエキスパート(株)普通株式10,000株

算定根拠 前記割当て株式数については、サントリービジネスエキスパート(株)は新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全てをサントリーに割当て交付することから、割当てられる株式の数によってサントリーの純資産に変動はないため、これを任意に定めることができると認められること、サントリービジネスエキスパート(株)の資本金の額、新設分割後のサントリービジネスエキスパート(株)の事業内容及びサントリーから承継される権利義務等を考慮し、前記株式数をサントリーに交付することが相当であるとの判断に基づき、決定したものです。

## (5) 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の資本金及び事業の内容

商号 サントリービジネスエキスパート株式会社

本店の所在地 東京都港区台場二丁目3番3号

代表者の氏名 内藤 俊一

資本金の額 500百万円

事業の内容 品質管理、物流、調達、広告宣伝、情報システム、総務、経理等の間接業務サポートに係る事業

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、当社が中心となって、各事業部門で幅広い研究開発活動を行っています。当社では、新規事業及び基礎研究を目的とした研究活動を行いました。サントリー食品(株)、サントリー酒類(株)、サントリーワインインターナショナル(株)の各商品開発部門、サントリーウエルネス(株)の商品開発部門及び健康科学研究所並びにサントリービジネスエキスパート(株)の商品技術部では、商品開発に関する研究を行いました。当社グループの研究開発活動は、大阪府の研究センター、技術開発センター及び神奈川県の商品開発センターの3拠点にて行っています。当社グループは、安心安全で、美味しさや高機能を備えた商品をお客様にお届けするべく、全グループ一丸となり新製品・新規事業の開発に努めました。

### (食品事業部門)

サントリー食品(株)では、基幹ブランドである「烏龍茶」「PEPSI」「BOSS」「伊右衛門」「天然水」「DARKARA」等の更なる品質改善に取り組みました。また、飲みごたえと砂糖ゼロを両立したコーヒー「食後の余韻」、プロテイン入り乳性飲料「プロテインウォーター」等様々なカテゴリーにおいて新商品を開発・発売しました。

サントリーウエルネス(株)の商品開発部門では、「diet's」に対する男性のニーズが高いことを受け、フレーバー、原料素材及びその配合を見直し、男女を問わない大人向け商品として完成度を高めた「diet's」5品目(ストロベリー、ココア、抹茶、バナナ、カフェオレ)を2月にリニューアル発売しました。また、スキンケア商品として美容ブランド「conoha」シリーズの「スキンケアソープ チャコール・クレイ」にクレンジング機能を追加して4月にリニューアル発売し、「conoha」シリーズ初のオールインワンタイプの保湿化粧液として「モイスト モイスト」を10月に発売しました。更に最新の技術を応用して成分の浸透力を高めた頭皮料「ナノインパクト Tera2.0」を11月に新発売しました。

サントリーウエルネス(株)の健康科学研究所では、セサミン、アラキドン酸(ARA)やドコサヘキサエン酸(DHA)、植物性乳酸菌S-PT84株、黒烏龍茶等の研究を積極的に推進しました。「セサミンEプラス」の抗疲労効果及び抗酸化効果を、ヒトでの継続摂取試験の実施によって検証し、第5回日本疲労学会で発表しました。また、S-PT84株の免疫賦活作用メカニズム、動物・ヒトでの効果について、第5回日本食品免疫学会にて発表(ポスター賞を受賞)した他、動物経口摂取でのインフルエンザ感染予防効果についても発表しました。ARAに関しては、脳機能に対する働きについてのメカニズム研究や食事由来ARA・DHAによるヒト血液中濃度への影響について研究を進め学会発表しました。その他、美容分野での研究にも取り組み、「フラバンジェノール+セラミド」の美肌改善効果を学会発表しました。運動分野では「ゲータレード」のエネルギー補給効果と運動パフォーマンスの向上についても実証し、国際学会で発表しました。特定保健用食品に関しても研究を進め、「黒烏龍茶」の内臓脂肪に対する効果の研究・学会発表や「胡麻麦茶」と降圧薬の併用時の安全性に関する研究論文を作成しました。

### (酒類事業部門)

サントリー酒類(株)では、ビール部門で、「ザ・プレミアム・モルツ」、「金麦」等の既存製品の更なる品質改善に取り組むとともに、「モルツ グリーンアロマ」等多くの限定商品を発売しました。また、アルコール度数0.00%のノンアルコールビール「ファインゼロ」を開発、発売しました。スピリッツ部門では、手軽にウイスキーの美味しさを楽しめる角ハイボールの樽製品及び缶製品を開発し、エントリーユーザーを獲得するとともに、既存ユーザーの需要を再度掘り起こし、ウイスキー市場の再活性化を図りました。「角瓶」を中心としたハイボール訴求において、美味しいハイボールの作り方や食との相性といったソフト面の開発を行うとともに、作り手の立場から積極的な訴求活動を展開しました。また、チューハイへピーユーザーの嗜好に応える味わいを糖類ゼロで実現した「-196 ストロングゼロ」、若者とお酒の新たな関係を築くアルコール度数3%の「ほろよい」、スムーズな味わいが好まれる焼酎の新しい嗜好に応えた甲乙混和焼酎「はなうた」等、多様化するお客様の要望に応える商品を開発しました。

サントリーワインインターナショナル(株)では、消費者の安心・安全に対するニーズに応え、「酸化防止剤無添加のおいしいワイン。」、「有機栽培ぶどうのおいしいワイン。」の新中味及び新包材1.8L紙パックを開発し、商品化しました。

### (その他の事業部門)

サントリーフラワーズ(株)では、国内市場において春夏向けとして33品種、秋冬向けでは12品種を新発売・リニューアルしました。春夏向けでは、主力商品であるサフィニアの発売20周年に合わせ、ブーケに待望の「レッド」を発売しました。また、買ってすぐに楽しみたいという消費者ニーズを捉え「すぐ楽サフィニア」「すぐ楽ミリオンベル」を春と秋に商品化しました。海外では、豪州の合弁開発会社Bonza Botanicals Pty Limitedでの育種、商品化を進めました。特に日欧で発表した鉢物商品「プリンセチア」が、複数の品評会で高い評価を獲得し、市場でも好評を博しました。また、北米市場での最大の業界展示会OFA Short Courseにおいて、新規性の高い商品による市場開拓活動が評価され、業界特別賞を受賞しました。

なお、当社グループにおいて、平成2年から研究を開始し平成16年に世界で初めて開発に成功した「青いバラ」を、商品名「SUNTORY blue rose APPLAUSE」として11月にサントリーフラワーズ(株)より発売しました。

当連結会計年度の研究開発費は、食品事業部門67億円、酒類事業部門28億円、その他の事業部門6億円、各部門共通費36億円となり、研究開発費の総額は137億円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1兆5,507億円、売上総利益は7,433億円となりました。

販売費及び一般管理費は、6,598億円計上しました。この主な内容は、販売促進費及び手数料が3,109億円、広告宣伝費が514億円、労務費が1,225億円等であり、その結果、営業利益は835億円となりました。

営業外収支は、17億円の損失となりました。この主な内容は、支払利息が61億円、受取利息が18億円、受取配当金が15億円等であり、その結果、経常利益は818億円となりました。

特別損益は、136億円の損失となりました。この主な内容は、減損損失を51億円、固定資産廃棄損を43億円、組織再編関連費用を29億円計上したこと等によるものです。

以上の結果、当期純利益は327億円となりました。また、1株当たり当期純利益は47円54銭となりました。

なお、事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの業績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しています。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、1兆6,283億円となりました。流動資産は5,856億円で、この主な内容は、現金及び預金が1,427億円、受取手形及び売掛金が2,206億円、商品及び製品等のたな卸資産が1,617億円等です。固定資産は1兆417億円で、この主な内容は、建物及び構築物等の有形固定資産が3,887億円、のれん等の無形固定資産が4,564億円、投資有価証券等の投資その他の資産が1,966億円です。また、繰延資産は10億円計上しています。

当連結会計年度末の負債合計は、1兆1,726億円となりました。流動負債は5,548億円で、この主な内容は、支払手形及び買掛金が1,274億円、短期借入金が1,015億円、未払金が931億円、未払費用が679億円等です。固定負債は6,179億円で、この主な内容は、長期借入金が3,266億円、社債が1,783億円等です。

当連結会計年度末の純資産は、4,556億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、26.3%となり、1株当たり純資産額は623円96銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、当連結会計年度の期初に比べ435億円減少し、1,127億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益(682億)、減価償却費(396億)等により1,027億円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは子会社株式の取得による支出(3,023億)、有形及び無形固定資産の取得による支出(566億)、定期預金の預入による支出(301億)等により3,889億円の減少、また財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済による支出(1,636億)はありましたが長期借入れによる収入(2,343億)及び社債の発行による収入(1,464億)等により2,436億円の増加となりました。

(注) 前年同期比につきましては、当連結会計年度が初めての連結会計年度のため、記載していません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産増強、販売力強化、品質向上、合理化を目的とし、当連結会計年度は、全体で652億円の設備投資を行いました。

食品事業部門におきましては、自動販売機の設置、生産増強、製造設備の更新等を中心に、460億円の設備投資を行いました。

酒類事業部門におきましては、製造設備の更新等を中心に、103億円の設備投資を行いました。

その他の事業部門におきましては、店舗設備等を中心に、81億円の設備投資を行いました。

また、コーポレート部門におきましては、8億円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
サントリーワールドヘッドクォーターズ	東京都港区他	全社	その他設備	12,713	46	468	1,094 (42,880) [5,312]	-	14,322	249
研究所	大阪府三島郡島本町他	全社	研究開発用設備・研究施設	4,029	72	404	544 (65,968)	-	5,051	74
本社他	大阪府大阪市北区他	全社	その他設備	9,500	1,041	4,551	1,193 (132,788) [5,652]	-	16,287	93

##### (2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
サントリー食品㈱	本社他（東京都港区他）	食品	研究開発用設備・研究施設 食品製造設備 その他設備	1,333	506	593	23,592 (1,395,046) [9,432]	-	26,026	264 [11]
サントリーフーズ㈱	本社他（東京都港区他）	食品	自動販売機 その他設備	96	0	37,035	316 (3,568)	2,929	40,377	1,155 [166]
サントリープロダクツ㈱	榛名工場（群馬県渋川市）	食品	食品製造設備	4,444	4,718	145	4,768 (143,661)	11	14,088	128 [2]
サントリープロダクツ㈱	木曾川工場（愛知県犬山市）	食品	食品・洋酒等製造設備	1,957	2,383	104	648 (63,816)	-	5,094	81 [1]
サントリープロダクツ㈱	高砂工場（兵庫県高砂市）	食品	食品・洋酒等製造設備	5,632	3,664	95	4,751 (149,998)	-	14,143	105 [1]
サントリープロダクツ㈱	白州水工場（山梨県北杜市）	食品	食品製造設備	2,159	4,566	166	1,287 (386,636)	-	8,179	79 [3]
サントリーピバレッジプロダクツ㈱	神奈川綾瀬工場他（神奈川県綾瀬市他）	食品	食品製造設備	5,615	6,455	179	8,415 128,255	-	20,666	161 [20]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サントリー 酒類株	白州蒸溜所 (山梨県 北杜市)	酒類	ウイスキー原 酒製造貯蔵設 備	2,285	890	56	2,938 (835,490) [2,958]	2	6,174	24 [-]
サントリー 酒類株	山崎蒸溜所 (大阪府 三島郡 島本町)	酒類	ウイスキー原 酒製造貯蔵設 備、洋酒等製 造設備	2,104	979	90	1,152 (69,591) [1,401]	-	4,327	63 [-]
サントリー 酒類株	近江エー ジ ングセラ ー (滋賀県 東近江市)	酒類	ウイスキー原 酒貯蔵設備	1,647	413	9	2,348 (567,739)	-	4,418	5 [-]
サントリー 酒類株	梓の森工場 (栃木県 栃木市)	酒類	洋酒等・ワイ ン製造設備	3,576	2,673	31	1,247 (608,579) [2,857]	-	7,528	79 [-]
サントリー 酒類株	大阪工場 (大阪府 大阪市 港区)	酒類	洋酒等・ワイ ン製造設備	1,741	1,616	50	1 (158) [47,165]	-	3,410	64 [-]
サントリー 酒類株	利根川ビー ル工場 (群馬県 邑楽郡 千代田町)	酒類	ビール類製造 設備	5,409	1,693	138	4,419 (279,805)	-	11,660	108 [11]
サントリー 酒類株	武蔵野ビー ル工場 (東京都 府中市)	酒類	ビール類・洋 酒等製造設備	5,158	2,845	123	1,077 (99,715)	2	9,207	143 [4]
サントリー 酒類株	京都ビー ル 工場 (京都府 長岡京市)	酒類	ビール類・洋 酒等製造設備	4,869	3,049	133	749 (114,522) [7,341]	-	8,801	145 [18]
サントリー 酒類株	九州熊本工 場 (熊本県 上益城郡 嘉島町)	酒類	ビール類・食 品製造設備	5,479	669	176	4,332 (407,722)	-	10,657	9 [-]
サントリー 酒類株	登美の丘ワ イナリー (山梨県 甲斐市)	酒類	ワイン製造設 備	636	108	17	198 (1,172,072)	83	1,043	17 [6]
サントリー 酒類株	本社他 (東京都 港区他)	酒類	研究開発用設 備・研究施設 その他設備	199	409	268	27 (20,581)	-	903	269 [5]

## (3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Pepsi Bottling Ventures LLC 他4社	本社他 (米ノ スカロ イナ州他)	食品	食品製造設備 その他設備	6,038	9,245	978	2,107 (1,148,660)	388	18,759	2,416 [22]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Orangina Schweppes Holdings S. à r.l	本社他 (ルクセン ブルク他)	食品	食品製造設備 その他設備	4,424	11,067	521	2,864 (678,902)	3,583	22,462	2,151 [59]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫並びに社宅等を含んでいます。
3. 帳簿価額の「その他」には、リース資産を含んでいます。
4. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。
5. Pepsi Bottling Ventures LLCの他4社は、Meadowbrook Distributing Corp.、PBV Idaho Holdings Inc.、Nagel Beverage Co.、PBV Conway-Myrtle Beach LLCです。
6. Orangina Schweppes Holdings S. à r.l の数値は同社の連結決算数値です。
7. サントリープロダクツ(株)の土地はすべてサントリー食品(株)から賃借しているものです。
8. サントリーピバレッジプロダクツ(株)の土地はすべてサントリー食品(株)から賃借しているものです。
9. 提出会社は土地の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は84百万円です。
10. サントリー食品(株)は土地の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は4百万円です。
11. サントリー酒類(株)は土地及び建物の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は30百万円、建物は16百万円です。
12. サントリーフーズ(株)は土地及び建物の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は244百万円、建物は35百万円です。
13. 賃借している土地の面積は [ ] で外書きしています。なお、連結会社以外からの賃借設備のうち、主要な設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース 料(百万円)
サントリーホールディ ングス(株)	本社他 (大阪府大阪市北区他)	全社	土地、建物	4,149
サントリーフーズ(株)	本社他 (東京都港区他)	食品	自動販売機	4,525
サントリー酒類(株)	本社他 (東京都港区他)	酒類	土地、建物	2,446
サントリー酒類(株)	九州熊本工場他 (熊本県上益城郡嘉島町他)	酒類	製造設備	2,551
サントリー酒類(株)	本社他 (東京都港区他)	酒類	コンピュータシステム	218
サントリービジネスエキ スパート(株)	本社他 (東京都港区他)	その他	コンピュータシステム	659
(株)ティップネス	各店舗他 (東京都世田谷区他)	その他	店舗設備、土地、建物	4,049
Orangina Schweppes Holdings S. à r.l	本社他 (ルクセンブルク他)	食品	建物、コンピュータシ ステム他	1,995

(1) サントリー酒類(株)はサントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の平成21年1月1日から平成21年3月31日までの実績を含んでいます。

(2) サントリービジネスエキスパート(株)は平成21年4月1日設立の会社であるため、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの実績を記載しています。

14. 現在休止中の主要な設備はありません。
15. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。ただし、提出会社の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年12月31日現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了予定
サントリー天然水 南アルプス(株) 白州工場	山梨県 北杜市	食品	製造設備新設 物流設備新設	13,000	7,827	自己資金	平成20年11月	平成22年2月
サントリー食品工 業(株)多摩川工場	東京都 稲城市	食品	製造設備新設	3,558	50	自己資金	平成21年9月	平成23年12月
サントリー食品(株) 九州熊本工場	熊本県上益城郡 嘉島町	食品	製造設備新設	2,970	2,780	自己資金	平成19年11月	平成22年2月
Cerebos Pacific Ltd.	タイ チョンブリ県	食品	製造設備新設	4,441	3,196	自己資金	平成20年4月	平成22年10月
Cerebos Pacific Ltd.	マレーシア セランゴール州	食品	製造設備新設	1,802	748	自己資金	平成20年1月	平成22年4月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却、売却

平成21年12月31日現在実施中又は計画している重要な設備の除却等はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,305,600,000
計	1,305,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	687,136,196	687,136,196	該当事項は ありません。	普通株式は全て譲渡制限 株式です。 当該株式を譲渡により取 得する場合、当社取締役会 の承認を要しますが、寿不 動産(株)、当社取締役、当社監 査役その他別途取締役会の 定めた者のいずれか二者間 の譲渡による取得について は、当社取締役会の承認が あったものとみなします。 なお、当社は単元株制度を 採用していません。
計	687,136,196	687,136,196	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月16日	687,136,196	687,136,196	70,000	70,000	17,500	17,500

(注)当社は、平成21年2月16日に株式移転により設立しています。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数-株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	2	1	-	46	53	-
所有株式数(株)	-	27,485,448	-	617,408,764	6,850,748	-	35,391,236	687,136,196	-
所有株式数の割合(%)	-	4.00	-	89.85	0.99	-	5.15	100.00	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寿不動産株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	613,818	89.32
サントリー持株会	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	30,610	4.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,871	1.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6,871	1.00
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	6,871	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,871	1.00
アライドドメックネザーラ ンズビー・ブイ (常任代理人 ファブリス・オダン)	オランダ王国ブレダ4815NG スタディオン ストラート38 (東京都文京区後楽二丁目3番21号住友不 動産飯田橋ビル5階)	6,850	0.99
財団法人サントリー生物有機 科学研究所	大阪府三島郡島本町若山台一丁目1番1号	3,590	0.52
佐治信忠	東京都港区	652	0.09
鳥井道夫	兵庫県神戸市	489	0.07
計	-	683,498	99.47

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 687,136,196	687,136,196	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	687,136,196	-	-
総株主の議決権	-	687,136,196	-

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭に置き、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針として利益配分を行っています。配当の決定機関は株主総会です。

当社は、業績の状況及び経営環境並びに平成22年3月28日までの収益に基づく利益剰余金の増分を勘案し、平成22年3月29日の定時株主総会決議により、平成22年3月30日時点の株主に対して1株当たり7円、総額4,810百万円の配当を実施しました。

基準日が当期に属する剰余金の配当はありませんが、上記配当に基づいて算出した連結配当性向は、14.7%となります。内部留保資金については、設備投資等に充当します。

当社は、「取締役会の決議によって毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当社は平成21年2月16日設立のため、前期の配当はありません。

### 4【株価の推移】

当社株式は非上場ですので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)	-	佐治 信忠	昭和20年11月25日生	昭和46年4月 ソニー商事(株)入社 昭和49年6月 サントリー(株)入社 昭和56年8月 同社大阪支店長就任 昭和57年6月 同社取締役就任 昭和59年6月 同社常務取締役就任 昭和62年6月 同社専務取締役就任 平成元年3月 同社取締役副社長就任 平成13年3月 同社取締役社長就任 平成14年3月 同社取締役会長兼社長就任 平成14年3月 寿不動産(株)代表取締役 社長就任(現任) 平成21年2月 当社代表取締役会長 兼社長就任(現任)	(注)4	652
取締役副社長 (代表取締役)	-	鳥井 信吾	昭和28年1月18日生	昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和58年6月 サントリー(株)入社 平成2年3月 同社生産企画部長就任 平成4年3月 同社取締役就任 平成11年3月 同社常務取締役就任 平成13年3月 同社専務取締役就任 平成15年3月 同社取締役副社長就任 平成21年2月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 平成21年3月 寿不動産(株)代表取締役 副社長就任(現任)	(注)4	50
取締役副社長 (代表取締役)	-	古平 昭信	昭和18年7月29日生	昭和41年4月 サントリー(株)入社 平成2年8月 同社宣伝事業部長就任 平成3年3月 同社取締役就任 平成11年3月 同社常務取締役就任 平成15年3月 同社専務取締役就任 平成18年3月 同社取締役副社長就任 平成21年2月 当社取締役副社長就任 平成22年3月 当社代表取締役副社長就任 (現任)	(注)4	200
取締役副社長 (代表取締役)	-	青山 繁弘	昭和22年4月1日生	昭和44年4月 サントリー(株)入社 平成4年8月 同社営業推進本部長就任 平成6年3月 同社取締役就任 平成11年3月 同社常務取締役就任 平成15年3月 同社専務取締役就任 平成18年3月 同社取締役副社長就任 平成21年2月 当社取締役副社長就任 平成22年3月 当社代表取締役副社長就任 (現任)	(注)4	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	-	酒井 朋久	昭和27年10月8日生	昭和51年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成元年6月 サントリー(㈱)入社 平成2年8月 同社情報システム事業部長 就任 平成8年3月 同社取締役就任 平成13年3月 同社常務取締役就任 平成18年3月 同社専務取締役就任 平成21年2月 当社専務取締役就任 (現任)	(注)4	100
専務取締役	-	内藤 俊一	昭和23年7月29日生	昭和47年4月 サントリー(㈱)入社 平成5年8月 同社人事部部長就任 平成14年3月 同社取締役就任 平成17年3月 同社常務取締役就任 平成18年3月 同社専務取締役就任 平成21年2月 当社専務取締役就任 (現任) 平成21年4月 サントリービジネスエキ スパート(㈱)代表取締役社長 就任(現任)	(注)4	100
専務取締役	-	寺澤 一彦	昭和20年11月17日生	昭和43年4月 サントリー(㈱)入社 平成13年10月 同社ワイン事業部長就任 平成14年3月 同社取締役就任 平成16年3月 同社常務取締役就任 平成19年3月 同社専務取締役就任 平成21年2月 当社専務取締役就任 (現任)	(注)4	130
常勤監査役	-	中谷 和夫	昭和23年9月29日生	昭和49年4月 サントリー(㈱)入社 平成17年3月 同社取締役就任 平成17年9月 同社品質保証本部長就任 平成20年3月 同社常勤監査役就任 平成21年2月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注)5	120
常勤監査役	-	岡田 芳和	昭和24年12月3日生	昭和48年4月 サントリー(㈱)入社 平成16年3月 同社取締役就任 平成21年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社経営管理本部長就任 平成22年3月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注)6	110

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	天野 実	昭和23年2月17日生	昭和51年4月 裁判官任官 昭和55年3月 裁判官退官 昭和55年5月 弁護士登録(現任) 平成15年3月 サントリー(株)監査役就任 平成21年2月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	嶋口 充輝	昭和17年3月31日生	昭和62年4月 慶應義塾大学大学院経営 管理研究科教授就任 平成13年4月 財団法人医療科学研究所 理事就任(現任) 平成18年3月 ライオン(株)社外取締役就任 (現任) 平成19年4月 法政大学大学院イノベー ション・マネジメント研究 科教授就任(現任) 平成19年4月 早稲田大学大学院客員教授 就任(現任) 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任) 平成19年9月 社団法人日本マーケティ ング協会理事長就任(現任) 平成21年2月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
					計	1,632

- (注) 1. サントリー(株)は、現 サントリー酒類(株)です。  
2. 取締役副社長 鳥井信吾は、専務取締役 酒井朋久の義兄です。  
3. 監査役 天野実及び監査役 嶋口充輝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
4. 平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5. 平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
6. 平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業理念である「人と自然と響きあう」の実現を目指し、経営の効率性を高めつつ、地域社会、お客様、取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの拡充を進めています。

#### 2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### 会社の機関の内容等

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しています。当社の取締役は、定款で員数を3名以上と定めており、現在の員数は7名となっています。また、当社の監査役の現在の員数は4名となっており、うち2名が社外監査役となっています。なお、当社は、執行役員制度を採用しています。

取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、サントリーグループの経営方針、事業計画、組織、資金調達等、経営上の重要な事項を全て審議、意思決定するとともに、各グループ会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。なお、取締役の任期は、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するため、1年間としています。

また、取締役会のほか、グループ経営戦略会議を開催し、当社グループ全体の具体的経営課題の検討や協議を行うことで効率的かつ効果的な会社運営を実施しています。

監査役は、取締役会、グループ経営戦略会議その他重要な会議に出席すること等により、取締役の職務執行をはじめ、内部統制システムの整備状況、グループ経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しています。

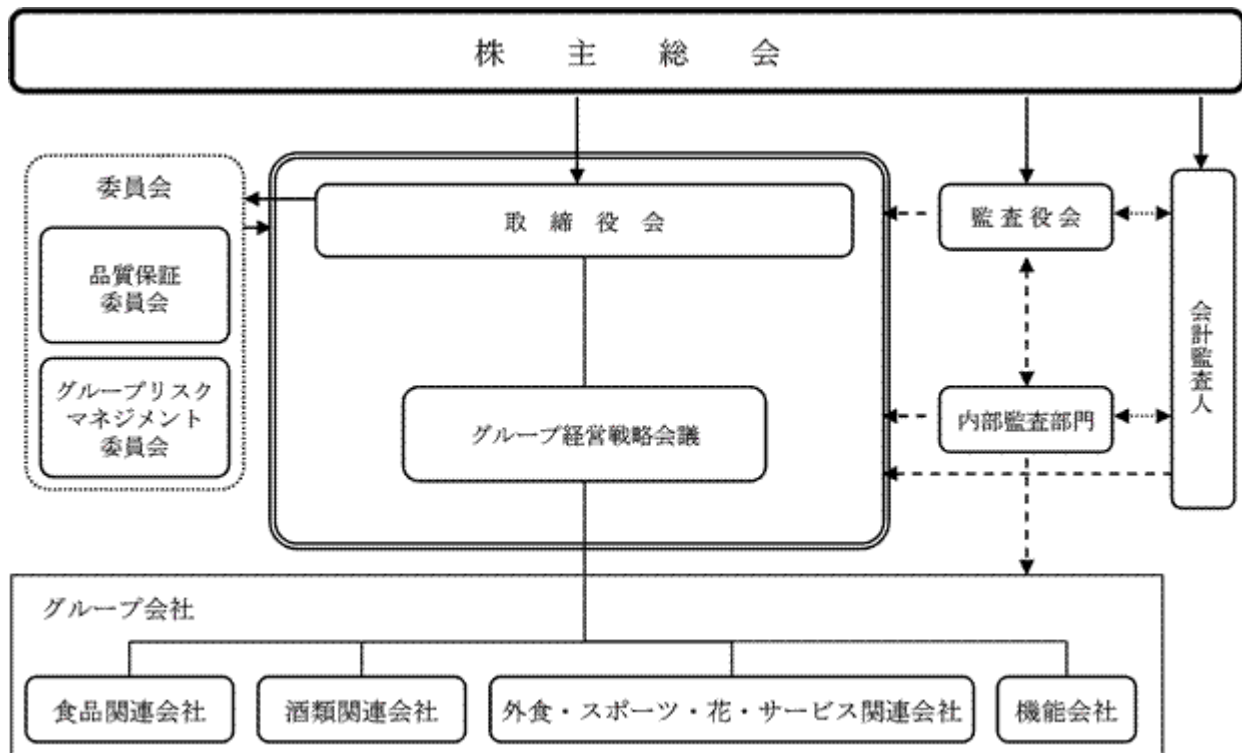
なお、社外監査役の天野実氏は当社の顧問弁護士です。天野実氏の弁護士報酬につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しています。また、社外監査役の嶋口充輝氏は、当社が会員となっている社団法人日本マーケティング協会の理事長を兼務しています。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点より助言・指導を受けています。

当社グループの業務実施状況等の検証につきましては、社内規定に基づき、内部監査部門（グループ監査部・16名）が当社及び関係会社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。監査役との間では必要に応じて情報交換を行う等、監査の実効性の確保を図っています。また、会計監査人による監査結果報告に関しては、監査役及びグループ監査部の責任者が出席し、相互に意見交換や情報の共有化を行う等、会計監査人、監査役、グループ監査部相互の意見交換・情報交換の機会を設け、連携を図ります。



当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- ( )取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「『人と自然と響きあう』という企業理念を共通の志として、コンプライアンスを最優先し、社会的な倫理のうえに事業活動を展開する」というサントリーグループ企業倫理綱領を取締役、従業員の行動規範としています。
  - ・取締役及び執行役員は、コンプライアンス経営の実践のため、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとしています。
- ( )使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループリスクマネジメント委員会において、グループ会社を含めたコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会・グループ経営戦略会議・監査役会に対し、審議内容及び活動が報告されるものとしています。また、コンプライアンスホットライン窓口を社内外に設置し、グループ従業員等がコンプライアンス上の問題を直接報告できる体制としています。
- ( )取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役及び執行役員は、重要な文書等の情報を法令及び社内規定に従い、保存管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしています。
  - ・グループリスクマネジメント委員会において、社内的重要文書の保存及び管理について、社内規定等を必要に応じて見直すとともに、情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・整備しています。
- ( )損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・経営上の戦略的意思決定は、グループ経営戦略会議において審議し、取締役会に付議しています。
  - ・業務執行上のリスクは、各取締役及び執行役員が対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会・グループ経営戦略会議において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとしています。
  - ・重要なリスクは、取締役会の委嘱を受けた品質保証委員会及びグループリスクマネジメント委員会において、グループ全体の品質リスク及びグループ全体にわたる業務遂行上のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、新たに生じた重要なリスクは、取締役会・グループ経営戦略会議において、対応を決定するものとしています。
- ( )取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・全社的目標を定め、担当取締役及び執行役員は、その目標達成のための効率的な方法を定めています。
  - ・担当取締役及び執行役員は、目標達成の進捗状況について、取締役会・グループ経営戦略会議等で確認し、対応策を報告するものとしています。
  - ・各取締役及び執行役員は適切に業務を分担し、責任権限規定に基づき、効率的な意思決定を図るものとしています。

- ・ サントリーグループ企業倫理綱領を定め、国内外のグループ会社に周知するとともに、各社の行動規範等を遵守させるものとしています。
  - ・ 必要に応じグループ会社が取締役・監査役・執行役員を派遣し、適正な業務執行・意思決定やそれらに対する監督又は監査を実施しています。
  - ・ 社内規定により、一定の事項については当社の関連部署・担当部署との協議・報告を義務付け、又は当社取締役会・グループ経営戦略会議の承認を得るものとしています。
  - ・ 財務報告の適正の確保に向けた内部統制体制を整備・構築しています。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は取締役会及びグループ経営戦略会議に出席し、代表取締役及び業務執行担当取締役並びに執行役員は、業務執行を報告しています。
  - ・ 取締役及び執行役員並びに従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。
  - ・ 監査役と当社社会の監査役又は内部監査部門との意思疎通がなされるように努めています。また、監査役会は代表取締役社長及び会計監査人と意見交換の機会を設けるものとしています。
- ( ) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合、協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の取締役からの独立性の確保に努めることとしています。

#### C S R 活動

当社グループは、創業以来一貫して独自のC S R活動を継続しています。従来文化・社会活動に加え、環境経営への取り組みを継続して強力に推進します。

#### 3) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。

- ・ 東誠一郎（有限責任監査法人トーマツ）
- ・ 生越栄美子（有限責任監査法人トーマツ）
- ・ 溝口聖規（有限責任監査法人トーマツ）

また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士12名及びその他19名です。

#### 4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨、また、その決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

#### 5) 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

##### a) 株式の割当てを受ける権利等の決定

当社は、機動的な資金調達を図ることを目的として、会社法第202条第3項第2号及び第241条第3項第2号の規定により、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む）及び新株予約権を引き受ける者の募集をする場合で、株主に割当てを受ける権利を与える場合において、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。

##### b) 中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	15
連結子会社	119	15
計	173	30

(注) 前連結会計年度につきましては、当連結会計年度が設立第1期であるため、記載していません。

## その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社であるOrangina Schweppes Holdings S. à r.l 他6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬159百万円、非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っています。

## 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務等の委託です。

## 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定しています。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
- (3) 当社は設立第1期であるため、前年同期との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成21年2月16日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年2月16日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっています。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		142,725
受取手形及び売掛金	3	220,614
商品及び製品		129,204
仕掛品		10,861
原材料及び貯蔵品		21,675
繰延税金資産		20,754
その他	1	41,696
貸倒引当金		1,950
流動資産合計		585,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		317,480
減価償却累計額		186,411
建物及び構築物（純額）	1	131,068
機械装置及び運搬具		365,008
減価償却累計額		276,144
機械装置及び運搬具（純額）	1	88,864
工具、器具及び備品		216,606
減価償却累計額		164,387
工具、器具及び備品（純額）		52,219
土地	1	85,649
建設仮勘定		17,071
その他		18,838
減価償却累計額		5,003
その他（純額）		13,834
有形固定資産合計		388,708
無形固定資産		
のれん		441,768
その他		14,631
無形固定資産合計		456,399
投資その他の資産		
投資有価証券	2	99,899
その他	1	100,897
貸倒引当金		4,212
投資その他の資産合計		196,584
固定資産合計		1,041,691
繰延資産		1,006
資産合計		1,628,280

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	127,444
短期借入金	101,464
1年内償還予定の社債	39,701
未払酒税	40,820
未払消費税等	10,156
未払法人税等	23,220
未払金	93,135
未払費用	67,906
賞与引当金	8,005
その他	42,894
流動負債合計	554,750
固定負債	
社債	178,327
長期借入金	326,572
退職給付引当金	10,192
役員退職慰労引当金	783
繰延税金負債	46,839
その他	55,175
固定負債合計	617,890
負債合計	1,172,641
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	70,000
利益剰余金	357,718
株主資本合計	427,718
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	11,368
繰延ヘッジ損益	679
為替換算調整勘定	9,659
評価・換算差額等合計	1,028
新株予約権	23
少数株主持分	26,867
純資産合計	455,638
負債純資産合計	1,628,280

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,550,719
売上原価	<sup>1</sup> 807,418
売上総利益	743,301
販売費及び一般管理費	
販売促進費及び手数料	310,892
広告宣伝費	51,417
運搬費及び保管費	49,743
労務費	122,522
減価償却費	20,710
その他	<sup>1</sup> 104,471
販売費及び一般管理費合計	659,757
営業利益	83,544
営業外収益	
受取利息	1,815
受取配当金	1,488
雑収入	2,958
営業外収益合計	6,262
営業外費用	
支払利息	6,139
雑支出	1,844
営業外費用合計	7,983
経常利益	81,822
特別利益	
固定資産売却益	<sup>2</sup> 857
その他	777
特別利益合計	1,634
特別損失	
固定資産廃棄損	<sup>3</sup> 4,283
減損損失	<sup>4</sup> 5,100
組織再編関連費用	2,867
その他	2,960
特別損失合計	15,210
税金等調整前当期純利益	68,246
法人税、住民税及び事業税	31,338
法人税等調整額	1,680
法人税等合計	29,657
少数株主利益	5,922
当期純利益	32,666

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増減	70,000	
当期変動額合計	70,000	
当期末残高	70,000	
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	6,543	
当期変動額		
株式移転による増減	335,842	
剰余金の配当	4,122	
当期純利益	32,666	
連結範囲の変動	123	
当期変動額合計	364,262	
当期末残高	357,718	
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	6,543	
当期変動額		
株式移転による増減	405,842	
剰余金の配当	4,122	
当期純利益	32,666	
連結範囲の変動	123	
当期変動額合計	434,262	
当期末残高	427,718	
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増減	14,804	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,436	
当期変動額合計	11,368	
当期末残高	11,368	
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増減	3,464	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,784	
当期変動額合計	679	
当期末残高	679	



(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>	
前期末残高	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,459
当期変動額	
株式移転による増減	23,417
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,298
当期変動額合計	11,119
当期末残高	9,659
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,459
当期変動額	
株式移転による増減	12,077
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,646
当期変動額合計	431
当期末残高	1,028
<b>新株予約権</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増減	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11
当期変動額合計	23
当期末残高	23
<b>少数株主持分</b>	
前期末残高	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,690
当期変動額	
株式移転による増減	28,053
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,504
当期変動額合計	29,557
当期末残高	26,867
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	7,773
当期変動額	
株式移転による増減	421,830
剰余金の配当	4,122
当期純利益	32,666
連結範囲の変動	123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,161
当期変動額合計	463,412
当期末残高	455,638

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益		68,246
減価償却費		39,623
のれん償却額		5,847
受取利息及び受取配当金		3,304
支払利息		6,139
減損損失		5,100
有価証券等の評価損益及び売却損益（は益）		510
固定資産廃棄損		4,283
固定資産売却損益（は益）		857
売上債権の増減額（は増加）		2,875
たな卸資産の増減額（は増加）		1,834
仕入債務の増減額（は減少）		4,260
未払酒税及び未払消費税等の増減額（は減少）		3,868
その他		5,747
小計		129,902
利息及び配当金の受取額		3,662
利息の支払額		5,557
法人税等の支払額		25,269
営業活動によるキャッシュ・フロー		102,738
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出		30,050
有価証券の売却及び償還による収入		446
短期貸付金の増減額（は増加）		312
有形及び無形固定資産の取得による支出		56,605
有形及び無形固定資産の売却による収入		2,373
投資有価証券の取得による支出		1,106
投資有価証券の売却及び償還による収入		1,170
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	302,303
事業譲受による支出		3,604
その他		465
投資活動によるキャッシュ・フロー		388,903

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	55,515
長期借入れによる収入	234,277
長期借入金の返済による支出	163,551
長期預け金の減少額	650
社債の発行による収入	146,437
社債の償還による支出	20,290
リース債務の返済による支出	849
配当金の支払額	4,122
少数株主への配当金の支払額	4,431
その他	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	243,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,235
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	43,771
現金及び現金同等物の期首残高	156,181
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	246
現金及び現金同等物の期末残高	112,656

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲	<p>(1) 連結子会社はサントリーフーズ(株)他160社で、主要な会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>なお、サントリー食品(株)、サントリーブロダクツ(株)、サントリーウエルネス(株)、サントリー酒類(株)、サントリーピア&amp;スピリッツ(株)、サントリーワインインターナショナル(株)、サントリービジネスエキスパート(株)、サントリーミドリエ(株)については、当社が当連結会計年度において株式移転及び会社分割により、完全子会社としたため、連結の範囲に含めています。また、株式の新規取得等により、Orangina Schweppes Holdings S. à r. l、FRUCOR BEVERAGES LIMITED等を当連結会計年度より連結子会社に加えています。</p> <p>また、事業の譲渡により、三得利東海?酒(上海)有限公司等を、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社は(株)サンベンドです。</p> <p>非連結子会社は連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p>
2. 持分法の適用	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社は連雲港市王子貿易有限公司1社です。持分法適用の関連会社は12社で、主要な会社はLEJAY LAGOUTE S.A.S.です。</p> <p>なお、在外連結子会社のうち4社の財務諸表ではその子会社及び関連会社11社について持分法が適用されていますが、連結上修正せずそのまま連結しています。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)サンベンド他)及び関連会社(HS (Distillers) Limited他)は連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微でありかつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらに対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)
3. 連結子会社の事業年度	連結子会社のうち(株)ダイナック、Cerebos Pacific Limited及びその子会社28社を除き連結決算日と一致しています。 当該連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
4. 会計処理基準	<p>(1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産 ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～17年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p><b>貸倒引当金</b>            当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。</p> <p><b>賞与引当金</b>            賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p><b>退職給付引当金</b>            当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b>            国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、各社所定の基準に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。</p>

	当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針</p> <p>当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引又はキャップ取引等によりヘッジしています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
6. のれんの償却	のれんの償却については、主として、5年から20年の期間で均等償却しています。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しています。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。

## 【追加情報】

当連結会計年度  
(自 平成21年2月16日  
至 平成21年12月31日)

## 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))では、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

## (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))が採用していた方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,121百万円減少しています。また、上記影響額を除き、利益剰余金は6,543百万円、少数株主持分は2,690百万円、それぞれ減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載していません。

## (有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し)

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載していません。



当連結会計年度  
(自 平成21年2月16日  
至 平成21年12月31日)

## 2. 表示方法

### (連結貸借対照表)

- (1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ128,618百万円、9,181百万円、20,640百万円です。
- (2) サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度において区分掲記していました「有価証券」(当社の当連結会計年度580百万円)は、資産の総額の100分の1以下のため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。
- (3) サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めて表示していました「建設仮勘定」は、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度の当該金額は、7,673百万円です。
- (4) サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度において固定負債の「退職給付引当金」に含めて表示していました「役員退職慰労引当金」は、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度の当該金額は、3,584百万円です。

### (連結損益計算書)

- (1) サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度において区分掲記していました「補助金収入」(当社の当連結会計年度109百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。
- (2) サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していました「組織再編関連費用」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。なお、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の前連結会計年度の当該金額は1,114百万円です。

当連結会計年度  
(自 平成21年2月16日  
至 平成21年12月31日)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示していましたが「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため区分掲記しています。なお、前連結会計年度のサントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の当該金額は849百万円です。
- (2) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため区分掲記しています。なお、サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度の当該金額は 11百万円です。ニ
- (3) サントリー(株)(現: サントリー酒類(株))の前連結会計年度において区分掲記していましたが「長期貸付金の回収による収入」(当社の当連結会計年度111百万円)は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。ニ

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度  
(平成21年12月31日)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	百万円
建物及び構築物	10,588
土地	9,837
その他	2,708
計	23,134

担保付債務は次のとおりです。

	百万円
短期借入金	267
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金2,162百万円を含みます。)	13,500
計	13,767

2. 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。

投資有価証券 36,810百万円

3. 売掛債権流動化による売掛金譲渡高

38,827百万円

4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

10,500百万円

## (連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)	
1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	
	13,689百万円
2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。	
	百万円
土地	797
その他	59
計	857
3. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりです。	
	百万円
建物及び構築物	846
機械装置及び運搬具	1,048
工具、器具及び備品	2,128
その他	259
計	4,283

当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)		
4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。		
用途	場所	種類
遊休資産	東京都稲城市 他10件	機械装置他
事業用資産 (食品事業)	東京都稲城市 他1件	建物及び構築物他
事業用資産 (その他事業)	大阪府東大阪市他60 件	リース資産他
賃貸用資産	奈良県天理市 他1件	土地他
<p>当社グループは、投資の意思決定単位である事業別（食品、酒類、その他）に資産のグルーピングを行いました。なお、その他の事業に含まれる外食事業等については店舗別にグルーピングを行い、賃貸不動産については物件別にグルーピングを行っています。また、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>その結果、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落していることから、また、一部の事業用資産については将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,100百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、リース資産2,171百万円、建物及び構築物1,927百万円、その他1,001百万円です。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については主として処分見込価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%～5.0%で割り引いて算定しています。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	-	687,136,196	-	687,136,196

(注) 普通株式の株式数の増加687,136,196株は、サントリー㈱(現:サントリー酒類㈱)の株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものです。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23
	合計	-	-	-	-	-	23

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,122	6	平成20年12月31日	平成21年3月31日

(注) 当社は平成21年2月16日に株式移転によりサントリー㈱(現:サントリー酒類㈱)の完全親会社として設立しているため、上記の支払額はサントリー㈱(現:サントリー酒類㈱)の株主総会において決議された金額を記載しています。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	百万円
現金及び預金勘定	142,725
計	142,725
定期預金	30,069
現金及び現金同等物	112,656
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たにOrangina Schweppes Holdings S.à r.l社及びその子会社24社、FRUCOR BEVERAGES LIMITED社、その他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と当該会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。	
	百万円
流動資産	42,931
固定資産	345,960
のれん	122,853
流動負債	57,846
固定負債	132,132
少数株主持分	37
株式の取得額	321,729
被買収会社の現金及び現金同等物	19,390
支配獲得前の既取得持分	34
差引：取得による支出	302,303

## (リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、フィットネスクラブ店舗(その他)、飲料自動販売機(工具、器具及び備品)です。				
(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。				
(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	40,069	11,352	25	28,692
工具、器具及び 備品	28,881	15,162	41	13,677
その他	26,975	12,342	2,171	12,462
合計	95,927	38,856	2,238	54,832
未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
百万円				
1年内	13,929			
1年超	44,885			
計	58,814			
リース資産減損勘定の残高	2,172			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
百万円				
支払リース料	13,191			
リース資産減損勘定の取崩額	67			
減価償却費相当額	11,493			
支払利息相当額	1,686			
減損損失	2,170			
減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				
利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				

当連結会計年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)				
(貸主側)				
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。				
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高				
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	減損損失累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
建物及び構築物	130	99	-	30
合計	130	99	-	30
(2) 未経過リース料期末残高相当額				
	百万円			
1年内	6			
1年超	20			
計	26			
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しています。				
(3) 受取リース料及び減価償却費				
	百万円			
受取リース料	6			
減価償却費	3			
2. オペレーティング・リース取引				
(借主側)				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
	百万円			
1年内	8,450			
1年超	44,224			
計	52,674			
(貸主側)				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
	百万円			
1年内	123			
1年超	945			
計	1,068			



## (有価証券関係)

当連結会計年度

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	9	10	0
社債	382	386	4
小計	391	396	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	191	187	4
小計	191	187	4
合計	583	583	0

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	23,983	43,876	19,893
小計	23,983	43,876	19,893
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	5,878	4,380	1,497
小計	5,878	4,380	1,497
合計	29,861	48,256	18,395

## 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
831	10	3

## 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年12月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,404
非上場の内国債券	25
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	399

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年12月31日現在)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
債券		
国債・地方債等	-	9
社債	573	-
合計	573	9

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度  
(自 平成21年2月16日  
至 平成21年12月31日)

## (1) 取引の内容

当社及び連結子会社で利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・為替予約取引
- ・通貨オプション取引
- ・金利スワップ取引
- ・金利キャップ取引
- ・商品先物取引

## (2) 取引に対する取組方針

実需に伴う取引を行い、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としています。

## (3) 取引の利用目的

借入金等の支払金利の軽減、又は資産及び負債が負う為替・金利リスク及び原材料等の購入取引に係る価格リスクをヘッジする目的で利用しています。

## (4) 取引に係る各種リスクの内容

当社及び連結子会社の利用するデリバティブ取引に付随するリスクのうち主要なものとして、市場リスクと信用リスクがあります。

当社及び連結子会社で利用するデリバティブ取引は、為替・金利・商品の市場リスクを負っていますが、連結貸借対照表上の資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与しています。

また取引相手先については信用力の高い優良金融機関等を選別しており、信用リスクは極めて低いと考えられます。

通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引・商品先物取引の契約額等は想定元本額を表しています。

時価については契約を約定した金融機関等から提示された価格及び信頼できるシステムにより算出した理論価格です。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

当社ではデリバティブ取引は、取引相手先、持高・損益枠等を規定した運用基準に則り、主として財務担当部署が実行し、実行前と実行後に担当役員の承認を受けています。連結子会社のデリバティブ取引についても主として当社財務担当部署と実行前の協議及び実行後の報告を徹底し、当社の運用基準に則って実行していることを確認しています。

管理については、担当部署において取引実行部門と取引照合・リスク評価を行うバックオフィス部門とを峻別することで内部の牽制機能が働くようにしています。これらデリバティブ取引の残高及びリスク状況は、連結子会社の取引も含め、原則として、当社バックオフィス部門から当社担当役員に定期的にリスク状況が報告されています。

## 2. 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## (1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,806	-	182	182
	ユーロ	3,970	-	11	11
	英ポンド	480	-	4	4
	シンガポールドル	465	-	34	34
	その他	255	-	6	6
	売建				
	ニュージーランドドル	1,944	-	64	64
	タイバーツ	402	-	2	2
	その他	198	-	2	2
	通貨オプション取引				
	買建				
	コール				
米ドル	235 (2)	- (-)	0	2	
ユーロ	810 (15)	- (-)	0	15	
英ポンド	290 (7)	- (-)	4	3	
合計	-	-	-	234	

(注)

当連結会計年度  
(平成21年12月31日)

## 1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。  
(2) 通貨オプション取引 取引先金融機関から当該取引について掲示された価格等に基づき算定しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引、及び「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月最終改定 平成11年10月 企業会計審議会)により、外貨建金銭債権債務に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から外しています。

## 3. ( )内の金額は、オプション料の連結貸借対照表計上額です。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

(注)

当連結会計年度  
(平成21年12月31日)

---

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から外しています。

## (3) 商品関連

該当事項はありません。

(注)

当連結会計年度  
(平成21年12月31日)

---

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から外しています。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	101,171
(2) 年金資産(百万円)	86,967
(3) 未積立退職給付債務(百万円) ( (1) + (2) )	14,203
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	28,205
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	5,892
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) ( (3) + (4) + (5) )	8,109
(7) 前払年金費用(百万円)	18,301
(8) 退職給付引当金(百万円) ( (6) - (7) )	10,192

当連結会計年度  
(平成21年12月31日)

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	4,104
(2) 利息費用(百万円)	2,307
(3) 期待運用収益(百万円)	1,973
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,248
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	554
(6) 退職給付費用(百万円) ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) )	6,131
(7) 確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	2,091
計	8,223

当連結会計年度  
(平成21年12月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	主に2.0~2.5
(3) 期待運用収益率(%)	主に0~3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	主に15
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	主に15

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)

連結子会社(Cerebos Pacific Limited)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 80名	取締役 2名 従業員 81名	取締役 2名 従業員 73名	取締役 2名 従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 990,000株	普通株式 1,450,000株	普通株式 1,108,000株	普通株式 569,000株
付与日	平成12年3月23日	平成13年3月19日	平成14年3月28日	平成16年3月18日
権利確定条件	付与日(平成12年3月23日)以降、権利確定日(平成14年3月22日)まで継続して勤務していること	付与日(平成13年3月19日)以降、権利確定日(平成15年3月18日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年3月28日)以降、権利確定日(平成16年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年3月18日)以降、権利確定日(平成18年3月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成12年3月23日～平成14年3月22日	平成13年3月19日～平成15年3月18日	平成14年3月28日～平成16年3月27日	平成16年3月18日～平成18年3月17日
権利行使期間	平成14年3月23日～平成22年3月22日	平成15年3月19日～平成23年3月18日	平成16年3月28日～平成24年3月27日	平成18年3月18日～平成26年3月17日

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 14名	取締役 3名 従業員 19名	取締役 3名 従業員 21名	取締役 3名 従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 543,000株	普通株式 639,000株	普通株式 766,000株	普通株式 916,000株
付与日	平成17年12月16日	平成18年12月22日	平成20年3月17日	平成21年3月17日
権利確定条件	付与日(平成17年12月16日)以降、権利確定日(平成19年12月15日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年12月22日)以降、権利確定日(平成20年12月21日)まで継続して勤務していること	付与日(平成20年3月17日)以降、権利確定日(平成22年3月16日)まで継続して勤務していること	付与日(平成21年3月17日)以降、権利確定日(平成23年3月16日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年12月15日	平成18年12月22日～平成20年12月21日	平成20年3月17日～平成22年3月16日	平成21年3月17日～平成23年3月16日
権利行使期間	平成19年12月16日～平成27年12月15日	平成20年12月22日～平成28年12月21日	平成22年3月17日～平成30年3月16日	平成23年3月17日～平成31年3月16日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	178,000	310,000	52,000	308,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	4,000	-	-	-
未行使残	174,000	310,000	52,000	308,000

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	626,000	752,000	-
付与	-	-	-	916,000
失効	-	-	88,000	22,000
権利確定	-	626,000	-	-
未確定残	-	-	664,000	894,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	372,000	-	-	-
権利確定	-	626,000	-	-
権利行使	3,000	-	-	-
失効	35,000	84,000	-	-
未行使残	334,000	542,000	-	-

## 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (S\$)	2.54	2.54	1.72	3.04
行使時平均株価 (S\$)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (S\$)	-	-	-	-

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (S\$)	3.20	3.45	3.83	2.52
行使時平均株価 (S\$)	2.37	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (S\$)	-	0.07	0.28	0.24

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	12.92% - 29.25%
予想残存期間(注) 2	8 - 10年
予想配当(注) 3	0.25S\$ / 株
無リスク利率(注) 4	2.26% - 3.41%

(注) 1. 過去90日の株価実績に基づき算定しています。

2. 過去の行使状況に基づき算定しています。

3. 平成20年9月期の配当実績によっています。

4. 付与日におけるシンガポール国債(10年)の利回りです。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。



## (税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	百万円
繰延税金資産	
繰越欠損金	14,968
未払金	8,199
子会社投資等に係る一時差異	5,736
減損損失	5,043
未実現利益	3,675
退職給付引当金	3,378
賞与引当金	3,085
その他	13,051
繰延税金資産小計	57,138
評価性引当額	15,951
繰延税金資産合計	41,187
繰延税金負債	
無形固定資産	16,190
前払年金費用	7,198
その他有価証券評価差額金	7,003
有形固定資産	5,738
固定資産圧縮積立金	4,381
その他	11,974
繰延税金負債合計	52,486
繰延税金負債の純額	11,299
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	%
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	3.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 株式移転による当社設立

当社は、平成21年2月16日付でサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))からの株式移転により同社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。当該株式移転の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (イ) 結合当事企業の名称     | サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))   |
| (ロ) 結合当事企業の事業の内容  | 食品、酒類の製造・販売  |
| (ハ) 企業結合の法的形式     | 株式移転による持株会社の設立   |
| (ニ) 結合後企業の名称      | サントリーホールディングス(株)   |
| (ホ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社は、当社グループの再編の一環として、会社法第772条第1項に定める株式移転の方法により、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))の完全親会社(純粋持株会社)として設立されました。この再編は、“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、更なる持続的な成長と当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、“グループ経営”と“事業執行”を分離させる新たなグループ経営体制を構築するものです。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該株式移転は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. 当社とサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))との間の吸収分割

当社は、平成21年4月1日付でサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))がコーポレート部門において営む事業に関して有する権利義務の一部等を当社に承継させる吸収分割を行いました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (イ) 結合企業の名称       | サントリーホールディングス(株)  |
| (ロ) 被結合企業の名称      | サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))  |
| (ハ) 対象となった事業の内容   | サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))がコーポレート部門において営む事業   |
| (ニ) 企業結合の法的形式     | サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割  |
| (ホ) 結合後企業の名称      | 名称の変更はありません。  |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、当社とサントリー(株)(現:サントリー酒類(株))は、サントリー(株)(現:サントリー酒類(株))がコーポレート部門において営む事業に関して有する権利義務の一部等を当社に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、当社グループにおいて当社を持株会社として“グループ全体の中長期的成長”を実現すべく、事業横串での連携強化とともに、グループ全体最適の視点から経営資源の最適化を図るためのものであります。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

### 3. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の食品事業の吸収分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の食品事業 (飲料製造事業の一部及び健康食品事業を除く。以下「食品事業」といいます) をサントリー食品(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

#### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称       | サントリー食品(株)   |
| (ロ) 被結合企業の名称      | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))   |
| (ハ) 対象となった事業の内容   | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む食品事業   |
| (ニ) 企業結合の法的形式     | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリー食品(株)を承継会社とする吸収分割  |
| (ホ) 結合後企業の名称      | 名称の変更はありません。   |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリー食品(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む食品事業に関して有する権利義務の一部等をサントリー食品(株)に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該吸収分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、食品事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

#### (2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

### 4. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のワイン事業の吸収分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のワイン事業 (以下「ワイン事業」といいます) をサントリーワインインターナショナル(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該吸収分割の概要は、次のとおりです。

#### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称       | サントリーワインインターナショナル(株)   |
| (ロ) 被結合企業の名称      | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))   |
| (ハ) 対象となった事業の内容   | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むワイン事業  |
| (ニ) 企業結合の法的形式     | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーワインインターナショナル(株)を承継会社とする吸収分割  |
| (ホ) 結合後企業の名称      | 名称の変更はありません。   |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーワインインターナショナル(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むワイン事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーワインインターナショナル(株)に承継させる吸収分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該吸収分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、ワイン事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

#### (2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

## 5. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の飲料製造事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の飲料製造事業の一部(以下「飲料製造事業」といいます)をサントリープロダクツ(株)に承継し、当社を完全親会社(純粋持株会社)とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称       | サントリープロダクツ(株)  |
| (ロ) 被結合企業の名称      | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))   |
| (ハ) 対象となった事業の内容   | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む飲料製造事業   |
| (ニ) 企業結合の法的形式     | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリープロダクツ(株)を承継会社とする新設分割   |
| (ホ) 結合後企業の名称      | 名称の変更はありません。   |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリープロダクツ(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む飲料製造事業に関して有する権利義務の一部等をサントリープロダクツ(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、飲料製造事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

### (2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

## 6. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の健康食品事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の健康食品事業(以下「健康食品事業」といいます)をサントリーウエルネス(株)に承継し、当社を完全親会社(純粋持株会社)とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称       | サントリーウエルネス(株)  |
| (ロ) 被結合企業の名称      | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))   |
| (ハ) 対象となった事業の内容   | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む健康食品事業   |
| (ニ) 企業結合の法的形式     | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーウエルネス(株)を承継会社とする新設分割   |
| (ホ) 結合後企業の名称      | 名称の変更はありません。   |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーウエルネス(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む健康食品事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーウエルネス(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、健康食品事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

### (2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

## 7. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の酒類営業事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の酒類営業事業 (以下「酒類営業事業」といいます) をサントリーピア&スピリッツ(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (イ) 結合企業の名称       | サントリーピア&スピリッツ(株)   |
| (ロ) 被結合企業の名称      | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))   |
| (ハ) 対象となった事業の内容   | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む酒類営業事業   |
| (ニ) 企業結合の法的形式     | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリーピア&スピリッツ(株)を承継会社とする新設分割  |
| (ホ) 結合後企業の名称      | 名称の変更はありません。   |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリーピア&スピリッツ(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営む酒類営業事業に関して有する権利義務の一部等をサントリーピア&スピリッツ(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業戦略の策定や執行権限が委譲されることで、より市場や顧客に密着したスピーディかつ柔軟な意思決定を行い、酒類営業事業の自立成長を牽引するためのものであります。 |

### (2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

## 8. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のビジネスサポート事業の新設分割による持株会社制度への移行

平成21年4月1日付にて新設分割の方法により、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のビジネスサポート部門において営む事業 (以下「ビジネスサポート事業」といいます) をサントリービジネスエキスパート(株)に承継し、当社を完全親会社 (純粋持株会社) とする持株会社制度に移行しました。当該新設分割の概要は、次のとおりです。

### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (イ) 結合企業の名称       | サントリービジネスエキスパート(株)  |
| (ロ) 被結合企業の名称      | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))  |
| (ハ) 対象となった事業の内容   | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むビジネスサポート事業  |
| (ニ) 企業結合の法的形式     | サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) を分割会社とし、サントリービジネスエキスパート(株)を承継会社とする新設分割   |
| (ホ) 結合後企業の名称      | 名称の変更はありません。  |
| (ヘ) 取引の目的を含む取引の概要 | 当社グループの再編の一環として、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) とサントリービジネスエキスパート(株)とは、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) が営むビジネスサポート事業に関して有する権利義務の一部等をサントリービジネスエキスパート(株)に承継させる新設分割を行いました。この再編は、新たなグループ経営体制を構築し、当該新設分割により事業会社の共通の業務を集約することで、専門性と効率化の向上を図るものであります。 |

### (2) 実施した会計処理の概要

当該新設分割は、「企業結合に係る会計基準」 (企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

## パーチェス法の適用

## Orangina Schweppes Holdings S.à r.l の株式取得について

当社は、平成21年11月12日、Orangina Schweppes Holdings S.à r.l の全発行済株式を取得し、同社を完全子会社としました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

## (1) 被取得企業の名称

Orangina Schweppes Holdings S.à r.l

## (2) 被取得企業の事業内容

清涼飲料の製造・販売

## (3) 企業結合を行った主な理由

ヨーロッパにおける食品事業の拡大を目指すため

## (4) 企業結合日

平成21年11月12日

## (5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## (6) 結合後企業の名称

Orangina Schweppes Holdings S.à r.l

## (7) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、業績は含まれていません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

	百万円
取得の対価	220,284
取得に直接要した費用（アドバイザー費用等）	1,762
取得原価	222,047

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) のれん金額

102,209百万円

## (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものです。

## (3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

## (1) 資産の額

	百万円
流動資産	34,833
固定資産	266,182
計	301,015

## (2) 負債の額

	百万円
流動負債	50,232
固定負債	130,896
計	181,129

6. 当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響額の概算額

売上高1,380億円、営業利益113億円であります。

概算額は、同社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの損益を基に、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高、営業利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しています。なお、連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については、監査証明を受けていません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	861,064	557,703	131,951	1,550,719	-	1,550,719
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	426	234	42,406	43,067	(43,067)	-
計	861,491	557,937	174,357	1,593,787	(43,067)	1,550,719
営業費用	777,271	537,864	170,087	1,485,223	(18,048)	1,467,175
営業利益	84,219	20,073	4,270	108,563	(25,018)	83,544
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	924,035	421,126	101,269	1,446,431	181,848	1,628,280
減価償却費	25,403	8,730	3,912	38,046	1,576	39,623
減損損失	609	50	4,439	5,100	-	5,100
資本的支出	46,026	10,340	8,097	64,463	757	65,220

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分しています。

## 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品等
食品	清涼飲料、健康飲料、健康食品、加工食品 他
酒類	ビール類、洋酒、焼酎、RTD、ワイン 他
その他	外食、スポーツ、花苗 他

## 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は189,974百万円であり、主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

従来、サントリー(株)(現：サントリー酒類(株))においては、同社での余資運用資金を全社資産として「消去又は全社」の項目に含めて表示していましたが、純粋持株会社移行に伴い、当連結会計年度より、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等を全社資産として「消去又は全社」の項目に含めて表示することとしました。これによる減価償却費、減損損失及び資本的支出に与える影響は軽微です。なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報(資産)を、サントリー(株)(現：サントリー酒類(株))の前連結会計年度と同様の方法により表示すると、食品、酒類、その他の各事業セグメントの資産は、それぞれ967,974百万円、476,162百万円、101,269百万円となり、消去又は全社の項目に含める全社資産の金額は91,000百万円(当社での余資運用資金)となります。

## 4. (追加情報)リース取引に関する会計基準

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(リース取引に関する会計基準)」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)(現：サントリー酒類(株))では、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。

## 5. (追加情報)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「食品事業」で3,121百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

## 6. (追加情報)有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、当連結会計年度より、一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。

## 7. 当連結会計年度の営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社において発生するグループ管理費用(25,018百万円)です。

従来、サントリー(株)(現：サントリー酒類(株))において各セグメントに配賦していましたが、当社において発生するグループ管理費用として「消去又は全社」の項目に含めることとしました。

なお、前連結会計年度のサントリー(株)(現：サントリー酒類(株))の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりとなります。

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	831,134	549,441	132,384	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	7	49,251	49,309	(49,309)	-
計	831,185	549,448	181,636	1,562,270	(49,309)	1,512,960
営業費用	765,908	537,368	177,689	1,480,966	(49,309)	1,431,656
営業利益	65,277	12,079	3,946	81,304	-	81,304
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	449,242	489,679	95,435	1,034,358	111,794	1,146,152
減価償却費	25,210	8,378	3,964	37,554	-	37,554
減損損失	299	417	486	1,204	-	1,204
資本的支出	44,705	7,919	4,848	57,473	-	57,473

また、前連結会計年度のサントリー(株)(現：サントリー酒類(株))の事業の種類別セグメント情報(売上高及び営業損益)を、当社の当連結会計年度と同様の方法により表示すると、次のとおりとなります。

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	831,134	549,441	132,384	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	7	49,251	49,309	(49,309)	-
計	831,185	549,448	181,636	1,562,270	(49,309)	1,512,960
営業費用	748,411	533,591	176,630	1,458,634	(26,977)	1,431,656
営業利益	82,774	15,856	5,005	103,636	(22,332)	81,304



## 【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成21年2月16日 至平成21年12月31日）

	国内 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,337,183	131,875	70,270	11,390	1,550,719	-	1,550,719
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,284	1,170	331	2,425	5,212	(5,212)	-
計	1,338,468	133,045	70,601	13,816	1,555,932	(5,212)	1,550,719
営業費用	1,246,074	125,062	63,636	12,569	1,447,342	19,833	1,467,175
営業利益	92,394	7,982	6,965	1,247	108,589	(25,045)	83,544
資産	756,034	173,925	64,068	445,572	1,439,601	188,678	1,628,280

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によります。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア...東アジア、東南アジア及びオセアニア諸国

(2) 米州...北米及び中南米諸国

(3) 欧州...ヨーロッパ諸国

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は189,974百万円であり、主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

従来、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）においては、当社での余資運用資金を全社資産として「消去又は全社」の項目に含めて表示していましたが、純粋持株会社制移行に伴い、当連結会計年度より、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等を全社資産として「消去又は全社」の項目に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の所在地別セグメント情報（資産）を、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）の前連結会計年度と同様の方法により表示すると、国内、アジア・オセアニア、米州、欧州の各所在地セグメントの資産は、それぞれ855,009百万円、173,925百万円、64,068百万円、445,572百万円となり、消去又は全社の項目に含める全社資産の金額は91,000百万円（当社での余資運用資金）となります。

4. (追加情報) リース取引に関する会計基準

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（リース取引に関する会計基準）」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）では、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。

5. (追加情報) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は「アジア・オセアニア」で2,205百万円、「米州」で916百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

6. (追加情報) 有形固定資産（リース資産を除く）の耐用年数の見直し

「追加情報 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（有形固定資産（リース資産を除く）の耐用年数の見直し）」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、当連結会計年度より、一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。

7. 当連結会計年度の営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社において発生するグループ管理費用（25,018百万円）です。

従来、サントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）において各セグメントに配賦していました全社共通費用については、純粋持株会社制移行に伴い、当連結会計年度より、当社において発生するグループ管理費用として「消去又は全社」の項目に含めることとしました。

なお、前連結会計年度のサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）の所在地別セグメント情報は、次のとおりとなります。

	国内 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,331,006	105,376	67,407	9,170	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,497	1,240	236	2,223	5,199	(5,199)	-
計	1,332,503	106,617	67,644	11,394	1,518,160	(5,199)	1,512,960
営業費用	1,266,845	100,332	59,985	9,844	1,437,007	(5,351)	1,431,656
営業利益	65,658	6,284	7,658	1,550	81,152	151	81,304
資産	855,227	76,924	53,556	40,109	1,025,817	120,335	1,146,152

また、前連結会計年度のサントリー(株)（現：サントリー酒類(株)）の所在地別セグメント情報（売上高及び営業損益）を、当社の当連結会計年度と同様の方法により表示すると、次のとおりとなります。

	国内 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,331,006	105,376	67,407	9,170	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,497	1,240	236	2,223	5,199	(5,199)	-
計	1,332,503	106,617	67,644	11,394	1,518,160	(5,199)	1,512,960
営業費用	1,244,513	100,332	59,985	9,844	1,414,675	16,980	1,431,656
営業利益	87,990	6,284	7,658	1,550	103,484	(22,180)	81,304

## 【海外売上高】

当連結会計年度（自平成21年2月16日 至平成21年12月31日）

	アジア・オセア ニア	米州	欧州	計
海外売上高（百万円）	132,009	70,273	11,437	213,721
連結売上高（百万円）				1,550,719
連結売上高に占める海外売上高の割合 （％）	8.5	4.5	0.8	13.8

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア...東アジア、東南アジア及びオセアニア諸国

(2) 米州...北米及び中南米諸国

(3) 欧州...ヨーロッパ諸国

## 【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成21年2月16日 至平成21年12月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、当社（連結財務諸表提出会社）の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されています。

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

寿不動産㈱（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	623.96円
1株当たり当期純利益	47.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47.54円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	455,638
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	26,891
(うち新株予約権(百万円))	(23)
(うち少数株主持分(百万円))	(26,867)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	428,747
期末の普通株式の数(千株)	687,136
普通株式の自己株式数(千株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	687,136

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	32,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	32,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	687,136
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	3
(うち連結子会社の潜在株式調整額)	(3)

## ( 重要な後発事象 )

当連結会計年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)	
該当事項はありません。	

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サントリーホールディングス(株)	公募社債	平成12年6月21日 ～平成21年6月30日	-	149,000 (うち1年内償還予定 30,000)	0.79 ～2.40	なし	平成22年6月21日 ～平成26年6月12日
サントリーホールディングス(株)	ユーロ円 建社債 1	平成11年7月6日 ～平成21年11月25日	-	57,150 (うち1年内償還予定 5,900)	0.00 ～3.01	なし	平成22年3月9日 ～平成35年7月7日
サントリーホールディングス(株)	ユーロ建 社債 1	平成21年10月22日	-	1,980 [15,000千ユーロ]	1.32	なし	平成26年10月22日
サントリーホールディングス(株)	ユーロ米 ドル建社 債 1	平成21年10月23日	-	5,360 [60,000千米ドル]	0.68 ～0.74	なし	平成26年10月23日
Suntory Europe Plc	ユーロ円 建社債 1	平成17年2月24日 ～平成20年6月18日	-	4,410 (うち1年内償還予定 3,710)	0.55 ～1.20	なし	平成22年2月19日 ～平成23年6月17日
(株)コネクト	無担保社 債	平成17年3月31日 ～平成20年1月18日	-	128 (うち1年内償還予定 91)	0.81 ～1.27	なし	平成22年3月31日 ～平成23年9月29日
合計	-	-	-	218,029 (うち1年内償還予定 39,701)	-	-	-

(注) 1. 1は外国において発行したものです。

2. [ ]内の金額は、外貨建てによる金額です。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
39,701	1,737	45,000	14,800	107,340

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	88,162	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	13,302	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,185	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	326,572	1.43	平成23年1月 ~平成33年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	8,691	-	平成23年1月 ~平成41年8月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	2,500	0.18	平成22年2月
合計	-	440,414	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 1年以内に返済予定のリース債務及びコマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しています。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて表示しています。

5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	63,980	49,747	34,648	53,206
リース債務	1,299	1,176	1,119	714

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

		当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		91,154
売掛金		2,781
有価証券		2
貯蔵品		52
短期貸付金	2	150,671
前渡金		186
前払費用		313
繰延税金資産		3,029
その他		8,429
流動資産合計		256,619
固定資産		
有形固定資産		
建物		48,378
減価償却累計額		23,027
建物（純額）	1	25,351
構築物		3,452
減価償却累計額		2,560
構築物（純額）		891
機械及び装置		2,817
減価償却累計額		1,709
機械及び装置（純額）		1,107
車両運搬具		94
減価償却累計額		40
車両運搬具（純額）		53
工具、器具及び備品		11,681
減価償却累計額		6,256
工具、器具及び備品（純額）		5,424
土地		2,832
有形固定資産合計		35,660
無形固定資産		
借地権		3,705
ソフトウェア		32
その他		62
無形固定資産合計		3,800

(単位：百万円)

当事業年度 (平成21年12月31日)	
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	29,318
関係会社株式	608,374
出資金	45
長期貸付金	952
従業員に対する長期貸付金	2
関係会社長期貸付金	110,939
長期前払費用	581
前払年金費用	17,943
その他	6,381
貸倒引当金	53
投資その他の資産合計	774,486
<b>固定資産合計</b>	<b>813,947</b>
<b>繰延資産</b>	
社債発行費	382
繰延資産合計	382
<b>資産合計</b>	<b>1,070,950</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
支払手形	294
短期借入金	63,725
1年内返済予定の長期借入金	1 7,777
1年内償還予定の社債	35,900
未払金	225
未払費用	11,680
未払消費税等	674
未払法人税等	199
従業員預り金	15,684
預り金	2 53,898
前受収益	232
賞与引当金	4,399
その他	2,568
流動負債合計	197,260
<b>固定負債</b>	
社債	177,591
長期借入金	1 305,390



(単位：百万円)

	当事業年度 (平成21年12月31日)
繰延税金負債	15,389
退職給付引当金	243
債務保証損失引当金	358
その他	729
固定負債合計	499,703
負債合計	696,963
純資産の部	
株主資本	
資本金	70,000
資本剰余金	
資本準備金	17,500
その他資本剰余金	278,924
資本剰余金合計	296,424
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,447
利益剰余金合計	1,447
株主資本合計	367,871
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	6,376
繰延ヘッジ損益	261
評価・換算差額等合計	6,114
純資産合計	373,986
負債純資産合計	1,070,950

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)	
営業収益		
ロイヤリティー収入	1	21,532
賃貸収入	1	1,398
関係会社受取配当金		43
営業収益合計		22,974
営業費用		
従業員給料		3,208
賞与引当金繰入額		1,170
退職給付費用		706
減価償却費		1,009
研究開発費	2	2,800
福利厚生費		1,321
賃借料		2,237
関係会社業務委託費		3,064
その他		5,716
営業費用合計		21,236
営業利益		1,738
営業外収益		
受取利息	1	2,429
有価証券利息		37
受取配当金		395
その他		147
営業外収益合計		3,011
営業外費用		
支払利息	1	2,200
社債利息		1,193
その他		369
営業外費用合計		3,763
経常利益		986
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		2,461
その他		5
特別利益合計		2,466
特別損失		
組織再編関連費用		1,845
債務保証損失引当金繰入額		148
その他		81
特別損失合計		2,075
税引前当期純利益		1,378
法人税、住民税及び事業税		13
法人税等調整額		82
法人税等合計		69
当期純利益		1,447

【製造原価明細書】

該当事項はありません。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増減	70,000
当期変動額合計	70,000
当期末残高	70,000
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増減	17,500
当期変動額合計	17,500
当期末残高	17,500
<b>その他資本剰余金</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増減	278,924
当期変動額合計	278,924
当期末残高	278,924
<b>資本剰余金合計</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増減	296,424
当期変動額合計	296,424
当期末残高	296,424
<b>利益剰余金</b>	
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>繰越利益剰余金</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純利益	1,447
当期変動額合計	1,447
当期末残高	1,447
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純利益	1,447
当期変動額合計	1,447
当期末残高	1,447
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増減	366,424
当期純利益	1,447
当期変動額合計	367,871
当期末残高	367,871

(単位：百万円)

		当事業年度 (自 平成21年 2月16日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		6,376
当期変動額合計		6,376
当期末残高		6,376
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		261
当期変動額合計		261
当期末残高		261
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		6,114
当期変動額合計		6,114
当期末残高		6,114
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増減		366,424
当期純利益		1,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		6,114
当期変動額合計		373,986
当期末残高		373,986

## 【財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 3～50年 機械及び装置 2～17年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 ...社債の償還までの期間にわたり定額法により償却
5. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2)賞与引当金 賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

	当事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)
	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)債務保証損失引当金 保証債務の履行に伴う損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を、為替予約取引、金利スワップ取引又はキャップ取引等によりヘッジしています。</p> <p>(3)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p>
7. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

## 【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

提出会社は設立第1期であるため、該当事項はありません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成21年12月31日)	
1. このうち、一部の建物を担保に供しています。	
(1) 担保に供している資産	
建物	3,188百万円
(2) 上記物件に対応する債務	
長期借入金	602百万円
(1年内返済予定の長期借入金157百万円を含みます。)	
2. 貸借対照表に区分掲記したもの以外の関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。	
(1) 資産： 短期貸付金	150,616百万円
(2) 負債： 預り金	50,434百万円
3. 偶発債務	
関係会社等の借入金等に対する債務保証を次のとおり行なっています。	
	百万円
サントリー酒類(株)	19,667
Suntory Capital, Inc.	13,584
	(147,500千USD)
サントリーピバレッジプロダクツ(株)	6,670
Suntory Europe Plc	5,695
	(8,770千 Stg.)
サントリープロダクツ(株)	3,354
その他34社	11,225
計	60,198
(注) ( )内の金額は、外貨による保証額(内数)です。	
4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	10,500百万円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)	
1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。	
ロイヤリティー収入	21,532百万円
貸貸収入	1,303百万円
受取利息	2,037百万円
支払利息	335百万円
2. 営業費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。	
研究開発費	2,800百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。



## (リース取引関係)

当事業年度 (自 平成21年2月16日 至 平成21年12月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	27	10	17
工具、器具及び備品	23	14	8
その他	5	3	1
合計	55	28	27
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年内 12 1年超 16 計 28			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 百万円 支払リース料 10 減価償却費相当額 10 支払利息相当額 0			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 百万円 1年内 3,206 1年超 17,921 計 21,128			

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	当事業年度(平成21年12月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	47,908	76,654	28,746

## (税効果会計関係)

当事業年度 (平成21年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	
	百万円
繰延税金資産	
関係会社株式みなし配当等	3,723
賞与引当金否認	1,789
投資有価証券評価損否認	1,506
貸倒引当金繰入限度超過額等	1,386
関係会社株式評価損否認	1,125
その他	1,933
繰延税金資産小計	11,463
評価性引当額	7,892
繰延税金資産合計	3,571
繰延税金負債	
前払年金費用等認容	7,198
関係会社株式有償減資認容	3,942
その他有価証券評価差額金	3,643
固定資産圧縮積立金	1,080
その他	66
繰延税金負債合計	15,931
繰延税金負債の純額	12,360
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳	
	%
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.6
抱合せ株式消滅差益益金不算入額	72.6
その他	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0

## (企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一のため、記載を省略しています。

## (1株当たり情報)

当事業年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	544.27円
1株当たり当期純利益	2.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	373,986
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る当期末の純資産額(百万円)	373,986
当期末の普通株式の数(千株)	687,136
普通株式の自己株式数(千株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	687,136

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当事業年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)
当期純利益(百万円)	1,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	687,136

## (重要な後発事象)

当事業年度 (自平成21年2月16日 至平成21年12月31日)	
該当事項はありません。	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	第一三共(株)	6,604
		三井住友海上グループホールディングス(株)	3,479
		住友信託銀行(株)	3,188
		(株)パレスホテル	2,794
		阪急阪神ホールディングス(株)	2,061
		(株)ロイヤルホテル	1,290
		リテラ・クリア証券(株)	1,145
		(株)東京會館	1,064
		西日本鉄道(株)	887
		東京電力(株)	862
		東宝(株)	772
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	734
		その他58銘柄	4,016
小計		39,597,945	28,901
計		39,597,945	28,901

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(株)けいはんな 第2回無担保社債	2
		小計	2
投資有価証券	その他有価証券	(株)けいはんな 第2回無担保社債	17
		小計	17
計		20	20

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)	
		エヌ・ブイ・シー・シー四号	119
		その他6銘柄	280
小計		111	399
計		111	399

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	48,492	113	48,378	23,027	797	25,351
構築物	-	3,517	64	3,452	2,560	51	891
機械及び装置	-	2,818	1	2,817	1,709	143	1,107
車両運搬具	-	109	15	94	40	7	53
工具、器具及び備品	-	11,940	259	11,681	6,256	321	5,424
土地	-	2,839	7	2,832	-	-	2,832
建設仮勘定	-	634	634	-	-	-	-
有形固定資産計	-	70,352	1,096	69,256	33,595	1,321	35,660
無形固定資産							
借地権	-	-	-	3,705	-	-	3,705
ソフトウェア	-	-	-	191	158	13	32
その他	-	-	-	181	119	2	62
無形固定資産計	-	-	-	4,078	277	15	3,800
長期前払費用	-	1,414	832	581	-	-	581
繰延資産							
社債発行費	-	447	-	447	64	62	382

(注) 1. 当期末における無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるので、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

2. 固定資産の「当期増加額」の主なものは、会社分割による資産の承継によるものです。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	58	-	4	53
賞与引当金	-	12,013	7,614	-	4,399
債務保証損失引当金	-	358	-	-	358

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額です。

2. 賞与引当金の増加額には出向者分が含まれています。

3. 引当金の「当期増加額」の主なものは、会社分割による資産負債の承継によるものです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
定期預金	91,000
当座預金・普通預金等	151
合計	91,154

## 売掛金

相手先	金額(百万円)
サントリー食品㈱	1,524
サントリー酒類㈱	958
サントリーウエルネス㈱	140
サントリーフーズ㈱	60
サントリーピア&スピリッツ㈱	57
その他	38
合計	2,781

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	自平成21年2月16日 至平成21年12月31日
前期末残高(百万円) (A)	-
当期発生高(百万円) (B)	22,609
当期回収高(百万円) (C)	19,828
当期末残高(百万円) (D)	2,781
回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	87.7
滞留期間(月) $\frac{D}{10.5}$	1.29

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっていますが、当期発生高には消費税等が含まれています。

## 貯蔵品

区分	金額(百万円)
装飾用品	23
その他	29
合計	52

## 短期貸付金

区分	金額(百万円)
関係会社短期貸付金	150,616
その他	54
合計	150,671

## 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Orangina Schweppes Holdings S. à r.l (子会社)	222,047
サントリー酒類(株)(子会社)	118,419
Frucor Brands International B.V.(子会社)	51,886
サントリー食品(株)(子会社)	50,150
Cerebos Pacific Limited(子会社)	47,158
その他	118,712
合計	608,374

## 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
Orangina Schweppes Holdings S. à r.l	105,600
ファーストキッチン(株)	3,517
(株)ミュージングアンドオペレーターズ	1,284
日本サブウェイ(株)	537
合計	110,939

## 支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)アドギア	294
合計	294

## 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年12月	68
平成22年1月	85
2月	82
3月以降	58
合計	294

## 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	37,325
(株)三井住友銀行	10,000
Bank of America	6,600
(株)みずほコーポレート銀行	5,000
(株)群馬銀行	1,000
(株)千葉銀行	1,000
その他	2,800
合計	63,725

## 預り金

相手先	金額(百万円)
関係会社短期預り金	48,726
その他	5,172
合計	53,898

## 社債

銘柄	金額(百万円)
公募社債	119,000
ユーロ円建社債	51,250
ユーロ建社債	1,980
ユーロ米ドル建社債	5,360
合計	177,591

## 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	46,200
(株)三井住友銀行	45,458
日本生命保険(相)	40,000
住友信託銀行(株)	30,000
三菱UFJ信託銀行(株)	17,025
その他	126,707
合計	305,390



## (3) 【その他】

## 1. 株式移転完全子会社及び会社の分割を行った会社の財務諸表

## サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))

株式移転により当社の完全子会社となり、また、吸収分割によりコーポレート部門において営む事業に關して有する権利義務の一部等を当社に承継させたサントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)に係る連結財務諸表、並びに当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)に係る財務諸表は以下のとおりです。なお、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の連結財務諸表及び財務諸表における「当社」及び「提出会社」はサントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) のことです。また、同社の当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)に係る連結財務諸表は作成していません。

## 2. サントリー(株) (現: サントリー酒類(株))

サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっています。

## (サントリー酒類株式会社(旧 サントリー株式会社))

## (1) 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年12月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
(資産の部)				
流動資産	1			
1. 現金及び預金			123,006	
2. 受取手形及び売掛金	3		205,552	
3. 有価証券			34,351	
4. たな卸資産			158,440	
5. 繰延税金資産			17,700	
6. その他			38,062	
貸倒引当金			849	
流動資産合計			576,264	50.3
固定資産	1			
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		314,667		
減価償却累計額		183,630	131,037	
(2) 機械装置及び運搬具		338,653		
減価償却累計額		266,682	71,971	
(3) 工具、器具及び備品		212,943		
減価償却累計額		167,386	45,556	
(4) 土地			81,852	
(5) その他		11,383		
減価償却累計額		2,469	8,914	
有形固定資産合計			339,331	29.6
2. 無形固定資産				
(1) のれん			20,116	
(2) その他			12,278	
無形固定資産合計			32,395	2.8
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	2		103,644	
(2) その他			99,479	
貸倒引当金			5,610	
投資その他の資産合計			197,512	17.2
固定資産合計			569,240	49.6
繰延資産			647	0.1
資産合計			1,146,152	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>			
流動負債			
1. 支払手形及び買掛金	1	117,598	
2. 短期借入金	1	58,511	
3. 1年以内償還社債		16,290	
4. 未払酒税		39,699	
5. 未払消費税等		6,079	
6. 未払法人税等		17,498	
7. 未払金		78,349	
8. 未払費用		66,627	
9. 賞与引当金		7,349	
10. その他		43,078	
流動負債合計		451,083	39.4
固定負債			
1. 社債		75,192	
2. 長期借入金	1	114,829	
3. 退職給付引当金	1	13,348	
4. 繰延税金負債		24,288	
5. その他		45,579	
固定負債合計		273,238	23.8
負債合計		724,322	63.2
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
1. 資本金		30,000	
2. 資本剰余金		5,510	
3. 利益剰余金		370,331	
株主資本合計		405,842	35.4
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		14,804	
2. 繰延ヘッジ損益		3,464	
3. 為替換算調整勘定		23,417	
評価・換算差額等合計		12,077	1.0
新株予約権		12	0.0
少数株主持分		28,053	2.4
純資産合計		421,830	36.8
負債純資産合計		1,146,152	100.0

## 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			1,512,960	100.0
売上原価	1		797,457	52.7
売上総利益			715,502	47.3
販売費及び一般管理費				
1. 販売促進費及び手数料		298,405		
2. 広告宣伝費		53,805		
3. 運搬費及び保管費		48,303		
4. 労務費		116,174		
5. 減価償却費		19,314		
6. その他	1	98,194	634,198	41.9
営業利益			81,304	5.4
営業外収益				
1. 受取利息		2,620		
2. 受取配当金		1,785		
3. 雑収入		2,439	6,844	0.4
営業外費用				
1. 支払利息		5,940		
2. 為替差損		1,550		
3. 雑支出		1,430	8,920	0.6
経常利益			79,228	5.2
特別利益				
1. 固定資産売却益	2	2,740		
2. 補助金収入		1,437		
3. その他		604	4,783	0.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失				
1. 固定資産廃棄損	3	4,530		
2. 減損損失	4	1,204		
3. たな卸資産評価損		1,722		
4. その他		5,889	13,345	0.9
税金等調整前当期純利益			70,665	4.7
法人税、住民税及び事業税		30,164		
法人税等調整額		1,434	31,598	2.1
少数株主利益			6,999	0.5
当期純利益			32,067	2.1

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	株主資本				評価・換算差額等				新株予 約権	少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰 余金	利益剰 余金	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換 算調整 勘定	評価・ 換算差 額等合 計			
平成19年12月31日残高 (百万円)	30,000	5,510	341,699	377,210	24,132	726	380	23,786	8	31,431	432,436
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			3,435	3,435							3,435
当期純利益			32,067	32,067							32,067
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)					9,327	2,738	23,797	35,864	3	3,377	39,238
連結会計年度中の変動額合 計(百万円)	-	-	28,631	28,631	9,327	2,738	23,797	35,864	3	3,377	10,606
平成20年12月31日残高 (百万円)	30,000	5,510	370,331	405,842	14,804	3,464	23,417	12,077	12	28,053	421,830

## 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益		70,665
減価償却費		37,554
受取利息及び受取配当金		4,405
支払利息		5,940
減損損失		1,204
有価証券等の評価損益及び売却損益		161
固定資産廃棄損		4,530
固定資産売却益		2,740
売上債権の増加額( )又は減少額		8,757
たな卸資産の増加額( )又は減少額		5,405
仕入債務の増加額又は減少額( )		394
未払酒税・消費税等の増加額又は減少額 ( )		1,089
その他		719
小計		117,025
利息及び配当金の受取額		5,594
利息の支払額		6,122
法人税等の支払額		27,867
営業活動によるキャッシュ・フロー		88,630
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		1,609
有価証券の売却、償還による収入		2,053
短期貸付金の純増減額		339
長期貸付金の回収による収入		33
有形、無形固定資産の取得による支出		54,716
有形、無形固定資産の売却による収入		8,353
投資有価証券の取得による支出		4,706
投資有価証券の売却、償還による収入		178
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出		4,416
その他		421
投資活動によるキャッシュ・フロー		54,912

		前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及び商業紙純 増減額		21,195
長期借入れによる収入		1,286
長期借入金の返済による支出		35,076
長期預け金の減少額		1,452
社債の発行による収入		6,369
社債の償還による支出		5,640
配当金の支払額		3,435
少数株主への配当金の支払額		6,351
その他		66
財務活動によるキャッシュ・フロー		62,525
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,765
現金及び現金同等物の増加額又は減少額 ( )		33,572
現金及び現金同等物の期首残高		189,753
現金及び現金同等物の期末残高	1	156,181

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲	<p>(1) 連結子会社はサントリーフーズ(株)他122社で、主要な会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>なお、株式の新規取得等により、井筒まい泉(株)等を、当連結会計年度より連結子会社に加えています。また、当社の連結子会社であるサントリー興産(株)は(株)辻長等を吸収合併しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社はMozart Distillerie GmbHです。</p> <p>非連結子会社は連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。</p>
2. 持分法の適用	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社は連雲港市王子貿易有限公司1社です。持分法適用の関連会社は11社で、主要な会社はLEJAY LAGOUTE S.A.S.です。</p> <p>なお、在外連結子会社のうち3社の財務諸表ではその子会社及び関連会社10社について持分法が適用されていますが、連結上修正せずそのまま連結しています。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Mozart Distillerie GmbH他)及び関連会社(HS (Distillers) Limited他)は連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微でありかつ全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらに対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。</p>
3. 連結子会社の事業年度	<p>連結子会社のうち(株)ダイナック、Cerebos Pacific Limited及びその子会社27社、他4社を除き連結決算日と一致しています。</p> <p>当該連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>



	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
4. 会計処理基準	<p>(1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券            ...償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの            ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの            ...主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ            ...時価法</p> <p>たな卸資産            ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定額法を採用しています。            なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 3～50年            機械装置及び運搬具 2～17年            工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産</p> <p>主として定額法を採用しています。            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p><b>貸倒引当金</b> 当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。</p> <p><b>賞与引当金</b> 賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p><b>退職給付引当金</b> 当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また、役員の退職慰労金の支出に備えて、各社所定の基準に基づく当連結会計年度末要支給額（3,584百万円）を計上しています。</p> <p>なお、当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成21年3月12日開催の臨時株主総会において役員退職慰労金を支給することが決議されました。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。在外連結子会社は主として売買に準じた会計処理によっています。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 当社及び国内連結子会社は、当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は金利通貨変動リスク等を回避する目的で行っているデリバティブ取引を対象に、個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しています。ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。また、ヘッジ会計の方法は、主に繰延ヘッジ処理によっています。なお、現地会計基準に従って処理している在外連結子会社のデリバティブ取引については、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用していません。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
6. のれん及び負ののれんの償却	<p>のれん及び負ののれんの償却については、原則として、5年間の均等償却を行っています。</p> <p>ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しています。</p> <p>また、米国連結子会社等の一部在外連結子会社については、「のれん及びその他の無形資産」に係る会計基準（米国財務会計基準審議会基準書第142号 2001年6月）等を適用し、のれんについて償却を行わず、減損テストを每期実施し、減損が発生した場合には減損を認識しています。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>(資金の範囲の変更)</p> <p>従来、現金同等物に含める短期投資の範囲を、取得日から1年以内に償還期限の到来する短期投資としていましたが、資金管理活動の実情について見直しを行なった結果、当連結会計年度より取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資に変更しています。この変更により、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」が3百万円それぞれ減少しています。</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、同会計基準を適用しています。この適用に伴い、従来、営業外費用に計上していましたが棚卸資産の処分に係る費用2,331百万円を売上原価に計上するとともに、当連結会計年度末時点で保有している棚卸資産に係る簿価切下げ額のうち、前連結会計年度に係る1,722百万円については特別損失に計上しています。これにより、営業利益は2,499百万円、経常利益は168百万円、税金等調整前当期純利益は1,890百万円減少しています。</p> <p>なお、当会計方針の変更が当下半期に行われたのは、棚卸資産の評価に関する会計基準に係る受入準備が当下半期に整ったことによります。そのため、当中間連結会計期間は従来の方策によっており、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益は568百万円、経常利益は180百万円、税金等調整前中間純利益は1,964百万円多く計上されています。</p>

前連結会計年度  
(自 平成20年1月1日  
至 平成20年12月31日)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))は定額法)によっていましたが、当社及び食品又は酒類を製造する国内連結子会社は当連結会計年度より定額法に変更しています。この変更は、キャッシュ・フローの平準化を目的として行っているリース取引の重要性が増してきたことを契機に、当連結会計年度において、主要な設備投資の効果について見直しを行った結果、当社及び食品又は酒類を製造する国内連結子会社の有形固定資産は、長期かつ安定的に使用され、主要な資産である機械設備の陳腐化リスクも小さく、また修繕費等の設備維持コストも長期安定的に発生することが見込まれることから、各期に減価償却費を均等に配分することにより、投下資本の平均的な回収を図るとともに費用・収益の対応をより適切に行うものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は7,519百万円減少し、営業利益は7,161百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7,214百万円それぞれ増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(追加情報)

当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。

この結果、営業利益は2,327百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,360百万円それぞれ減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(負債計上を中止した項目に関する会計処理)

当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用しています。この適用に伴い、従来は、法人税法の規定に基づきギフト券に係る負債の一定部分を取り崩して収益計上していましたが、ギフト券の将来回収見込額を「長期未払金」(固定負債の「その他」)に計上する方法に変更しました。

この変更に伴う「長期未払金」の調整額589百万円を「償却済ギフト券回収損」として特別損失の「その他」に含めて計上したため、税金等調整前当期純利益は同額減少しています。

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において区分掲記していました「持分法による投資利益」(当連結会計年度242百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下のため、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)										
1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。										
百万円										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">10,936</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9,739</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,179</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">21,855</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10,936	土地	9,739	その他	1,179	計	21,855		
建物及び構築物	10,936									
土地	9,739									
その他	1,179									
計	21,855									
担保付債務は次のとおりです。										
百万円										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,023</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,032</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1年以内返済予定の長期借入金2,240百万円を含みます。)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">14,481</td> </tr> </table>	短期借入金	1,023	長期借入金	13,032	(1年以内返済予定の長期借入金2,240百万円を含みます。)		その他	426	計	14,481
短期借入金	1,023									
長期借入金	13,032									
(1年以内返済予定の長期借入金2,240百万円を含みます。)										
その他	426									
計	14,481									
2. 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">34,538百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	34,538百万円								
投資有価証券	34,538百万円									
3. 売掛債権流動化による売掛金譲渡高										
33,555百万円										
4. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務										
21,000百万円										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	15,759百万円
2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。	百万円
土地	2,625
その他	115
計	2,740
3. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりです。	百万円
建物及び構築物	891
機械装置及び運搬具	665
工具、器具及び備品	2,033
その他	939
計	4,530

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。		
用途	場所	種類
遊休資産	群馬県邑楽郡千代田町他 10件	機械装置及び運搬具他
事業用資産(外食事業他)	大阪市中央区他46件	建物及び構築物他
事業用資産(事務所)	東京都新宿区	建物及び構築物他
<p>当社グループは、投資の意思決定単位である事業別（食品、酒類、その他）に資産のグルーピングを行っています。なお、その他の事業に含まれる外食事業等については店舗別にグルーピングを行い、賃貸不動産については物件別にグルーピングを行っています。また、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>その結果、遊休資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落していることから、また、一部の事業用資産については将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,204百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物670百万円、機械装置及び運搬具376百万円、その他156百万円です。</p> <p>なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については主として処分見込価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.0%～5.0%で割り引いて算定しています。</p>		



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式 普通株式	687,136,196	-	-	687,136,196

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	合計	-	-	-	-	-	12

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,435	5	平成19年12月31日	平成20年3月31日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,122	利益剰余金	6	平成20年12月31日	平成21年3月31日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	百万円
現金及び預金勘定	123,006
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	33,200
計	156,206
定期預金	24
現金及び現金同等物	156,181

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	41,153	8,593	33	32,526
工具、器具及び備品	31,256	10,838	138	20,279
その他	2,664	634	26	2,003
合計	75,074	20,067	197	54,808
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
百万円				
1年内	10,475			
1年超	45,103			
計	55,579			
リース資産減損勘定の残高 68				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
百万円				
支払リース料	11,265			
リース資産減損勘定の取崩額	110			
減価償却費相当額	10,174			
支払利息相当額	1,178			
減損損失	4			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				
(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				
2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料				
百万円				
1年内	5,113			
1年超	16,752			
計	21,865			
上記のオペレーティング・リースには飲料自動販売機(取得価額総額12,009百万円相当)のリースを含み、このリース取引に関する未経過リース料は、1年以内が1,389百万円です。これらのリース期間はいずれも3年であり、リース終了時点で2次リース等を選択することができます。				

## (有価証券関係)

前連結会計年度

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	9	9	0
小計	9	9	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	1,103	1,076	27
小計	1,103	1,076	27
合計	1,113	1,086	26

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	25,163	50,125	24,961
小計	25,163	50,125	24,961
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	5,717	4,568	1,148
小計	5,717	4,568	1,148
合計	30,880	54,693	23,812

## 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
178	146	3

## 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成20年12月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	13,839
非上場の内国債券	73
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	538
譲渡性預金	33,200

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成20年12月31日現在）

種類	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
債券		
国債・地方債等	-	9
社債	1,151	15
その他		
譲渡性預金	33,200	-
合計	34,351	24

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成20年1月1日  
至 平成20年12月31日)

## (1) 取引の内容

当社及び連結子会社で利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・ 為替予約取引
- ・ 通貨オプション取引
- ・ 金利スワップ取引
- ・ 金利キャップ取引
- ・ 商品先物取引

## (2) 取引に対する取組方針

実需に伴う取引のみを行い、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としています。

## (3) 取引の利用目的

借入金等の支払金利の軽減、又は資産及び負債が負う為替・金利リスク及び原材料等の購入取引に係る価格リスクをヘッジする目的で利用しています。

## (4) 取引に係る各種リスクの内容

当社及び連結子会社の利用するデリバティブ取引に付随するリスクのうち主要なものとして、市場リスクと信用リスクがあります。

当社及び連結子会社で利用するデリバティブ取引は、為替・金利・商品の市場リスクを負っていますが、連結貸借対照表上の資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与しています。

また取引相手先については信用力の高い優良金融機関等を選別しており、信用リスクは極めて低いと考えられます。

通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引・商品先物取引の契約額等は想定元本額を表しています。

時価については契約を約定した金融機関等から提示された価格及び信頼できるシステムにより算出した理論価格です。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

当社ではデリバティブ取引は、取引相手先、持高・損益枠等を規定した運用基準に則り、主として財務担当部署が実行し、実行前と実行後に担当役員の承認を受けています。連結子会社のデリバティブ取引についても主として当社財務担当部署と実行前の協議及び実行後の報告を徹底し、当社の運用基準に則って実行していることを確認しています。

管理については、担当部署において取引実行部門と取引照合・リスク評価を行うバックオフィス部門とを峻別することで内部の牽制機能が働くようにしています。これらデリバティブ取引の残高及びリスク状況は、連結子会社の取引も含め、原則として、当社バックオフィス部門から当社担当役員に定期的にリスク状況が報告されています。

## 2. 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## (1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	750	-	737	12
	ユーロ	4,920	-	4,462	458
	イギリスポンド	893	-	798	94
	その他	97	-	95	2
	売建				
	米ドル	81	-	82	0
	タイバーツ	423	-	429	5
	その他	8	-	8	0
通貨オプション取引	買建				
	コール				
	米ドル	- (-)	- (-)	-	-
	ユーロ	1,210 (18)	- (-)	80	62
	ポンド	- (-)	- (-)	-	-
	売建				
	コール				
ユーロ	- (-)	- (-)	-	-	
合計	-	-	-	511	

(注)

前連結会計年度  
(平成20年12月31日)

---

1. 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引 先物為替相場によっていま  
す。  
(2) 通貨オプション取引 取引先金融機関から当該  
取引について掲示され  
た価格等に基づき算定  
しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引、  
及び「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6  
月 最終改定 平成11年10月 企業会計審議会)によ  
り、外貨建金銭債権債務に振り当てたデリバティブ  
取引については、注記の対象から外しています。

3. ( )内の金額は、オプション料の連結貸借対照  
表計上額です。

(注)

前連結会計年度  
(平成20年12月31日)

---

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引につ  
いては、注記の対象から外しています。

(注)

前連結会計年度  
(平成20年12月31日)

---

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引につ  
いては、注記の対象から外しています。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	97,477
(2) 年金資産(百万円)	87,594
(3) 未積立退職給付債務(百万円) ( (1) + (2) )	9,883
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	26,455
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	6,442
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) ( (3) + (4) + (5) )	10,128
(7) 前払年金費用(百万円)	19,893
(8) 退職給付引当金(百万円) ( (6) - (7) )	9,764

前連結会計年度  
(平成20年12月31日)

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。



## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	6,191
(2) 利息費用(百万円)	2,205
(3) 期待運用収益(百万円)	2,281
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	979
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	562
(6) 退職給付費用(百万円) ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) )	6,532
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (百万円)	-
計	6,532

前連結会計年度  
(平成20年12月31日)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上していません。
2. 勤務費用には確定拠出年金への掛金拠出額を含めています。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.5~2.5
(3) 期待運用収益率(%)	0~3.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	10~15
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5~15

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

連結子会社(Cerebos Pacific Limited)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 80名	取締役 2名 従業員 81名	取締役 2名 従業員 73名	取締役 2名 従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 990,000株	普通株式 1,450,000株	普通株式 1,108,000株	普通株式 569,000株
付与日	平成12年3月23日	平成13年3月19日	平成14年3月28日	平成16年3月18日
権利確定条件	付与日(平成12年3月23日)以降、権利確定日(平成14年3月22日)まで継続して勤務していること	付与日(平成13年3月19日)以降、権利確定日(平成15年3月18日)まで継続して勤務していること	付与日(平成14年3月28日)以降、権利確定日(平成16年3月27日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年3月18日)以降、権利確定日(平成18年3月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成12年3月23日～平成14年3月22日	平成13年3月19日～平成15年3月18日	平成14年3月28日～平成16年3月27日	平成16年3月18日～平成18年3月17日
権利行使期間	平成14年3月23日～平成22年3月22日	平成15年3月19日～平成23年3月18日	平成16年3月28日～平成24年3月27日	平成18年3月18日～平成26年3月17日

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 14名	取締役 3名 従業員 19名	取締役 3名 従業員 24名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 543,000株	普通株式 639,000株	普通株式 766,000株
付与日	平成17年12月16日	平成18年12月22日	平成20年3月17日
権利確定条件	付与日(平成17年12月16日)以降、権利確定日(平成19年12月15日)まで継続して勤務していること	付与日(平成18年12月22日)以降、権利確定日(平成20年12月21日)まで継続して勤務していること	付与日(平成20年3月17日)以降、権利確定日(平成22年3月16日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年12月15日	平成18年12月22日～平成20年12月21日	平成20年3月17日～平成22年3月16日
権利行使期間	平成19年12月16日～平成27年12月15日	平成20年12月22日～平成28年12月21日	平成22年3月17日～平成30年3月16日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

## ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・ オプション	平成13年 ストック・ オプション	平成14年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会 計年度末	-	-	-	-	535,000	639,000	-
付与	-	-	-	-	-	-	766,000
失効	-	-	-	-	-	13,000	14,000
権利確定	-	-	-	-	535,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	626,000	752,000
権利確定後 (株)							
前連結会 計年度末	242,000	322,000	92,000	364,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	535,000	-	-
権利行使	64,000	12,000	40,000	56,000	151,000	-	-
失効	-	-	-	-	12,000	-	-
未行使残	178,000	310,000	52,000	308,000	372,000	-	-

## 単価情報

	平成12年ス tock・オ プション	平成13年ス tock・オ プション	平成14年ス tock・オ プション	平成16年ス tock・オ プション	平成18年ス tock・オ プション	平成19年ス tock・オ プション	平成20年ス tock・オ プション
権利行使価格 (S\$)	2.54	2.54	1.72	3.04	3.20	3.45	3.83
行使時平均株価 (S\$)	4.16	3.68	3.62	3.84	4.22	-	-
付与日における公正な評価単価 (S\$)	-	-	-	-	-	0.07	0.28

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	12.92% - 19.95%
予想残存期間(注) 2	8 - 10年
予想配当(注) 3	0.25S\$ / 株
無リスク利率(注) 4	2.26% - 3.41%

(注) 1. 過去90日の株価実績に基づき算定しています。

2. 過去の行使状況に基づき算定しています。

3. 平成19年9月期の配当実績によっています。

4. 付与日におけるシンガポール国債(10年)の利回りです。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	百万円
繰延税金資産	
未払金	6,738
子会社投資等に係る一時差異	6,262
減損損失	3,441
退職給付引当金	3,246
未実現利益	3,085
たな卸資産	2,773
繰越欠損金	2,625
その他	16,432
繰延税金資産小計	44,607
評価性引当額	10,128
繰延税金資産合計	34,478
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,131
前払年金費用	7,736
在外関係会社の留保利益	4,399
その他	13,280
繰延税金負債合計	34,547
繰延税金負債の純額	69
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	%
法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.9
連結子会社の当期損失額	2.7
その他	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7

## (セグメント情報)

## 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

	食品 (百万円)	酒類 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	831,134	549,441	132,384	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	50	7	49,251	49,309	(49,309)	-
計	831,185	549,448	181,636	1,562,270	(49,309)	1,512,960
営業費用	765,908	537,368	177,689	1,480,966	(49,309)	1,431,656
営業利益	65,277	12,079	3,946	81,304	-	81,304
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	449,242	489,679	95,435	1,034,358	111,794	1,146,152
減価償却費	25,210	8,378	3,964	37,554	-	37,554
減損損失	299	417	486	1,204	-	1,204
資本的支出	44,705	7,919	4,848	57,473	-	57,473

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分しています。

## 2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品等
食品	飲料、健康飲料、健康食品、加工食品 他
酒類	ビール、洋酒、焼酎、RTD、ワイン 他
その他	外食、スポーツ、花苗 他

## 3. 会計処理基準の変更(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))は定額法)によっていましたが、当社及び食品又は酒類を製造する国内連結子会社は当連結会計年度より定額法に変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用は、食品事業が5,250百万円、酒類事業が1,841百万円、その他の事業が68百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しています。

## (追加情報)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用は、食品事業が1,211百万円、酒類事業が1,064百万円、その他の事業が52百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しています。

## 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(122,436百万円)は、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)です。

## 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

	国内 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,331,006	105,376	67,407	9,170	1,512,960	-	1,512,960
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,497	1,240	236	2,223	5,199	(5,199)	-
計	1,332,503	106,617	67,644	11,394	1,518,160	(5,199)	1,512,960
営業費用	1,266,845	100,332	59,985	9,844	1,437,007	(5,351)	1,431,656
営業利益	65,658	6,284	7,658	1,550	81,152	151	81,304
資産	855,227	76,924	53,556	40,109	1,025,817	120,335	1,146,152

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア...東アジア、東南アジア及びオセアニア諸国

(2) 米州...北米及び中南米諸国

(3) 欧州...ヨーロッパ諸国

3. 会計処理基準の変更（有形固定資産の減価償却の方法の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法）によっていましたが、当社及び食品又は酒類を製造する国内連結子会社は当連結会計年度より定額法に変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用は、国内が7,161百万円減少し、営業利益は同額増加しています。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用は、国内が2,327百万円増加し、営業利益は同額減少しています。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（122,436百万円）は、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券等）です。

## 海外売上高

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

	アジア・オセア ニア	米州	欧州	計
海外売上高（百万円）	105,435	67,427	9,240	182,103
連結売上高（百万円）				1,512,960
連結売上高に占める海外売上高の割合 （％）	7.0	4.4	0.6	12.0

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア...東アジア、東南アジア及びオセアニア諸国

(2) 米州...北米及び中南米諸国

(3) 欧州...ヨーロッパ諸国

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	573.05円
1株当たり当期純利益	46.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.66円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	421,830
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	28,066
(うち新株予約権(百万円))	(12)
(うち少数株主持分(百万円))	(28,053)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	393,764
期末の普通株式の数(千株)	687,136
普通株式の自己株式数(千株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	687,136

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	32,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	32,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	687,136
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	6
(うち連結子会社の潜在株式調整額)	(6)



## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
(株式移転)	
平成21年2月12日開催の臨時株主総会において、株式移転により完全親会社「サントリーホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年2月16日付で同社を設立し、当社は同社の完全子会社となりました。	
名称	サントリーホールディングス株式会社
住所	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
代表者の氏名	佐治 信忠
資本金	70,000百万円
事業の内容	食品、酒類その他の事業を営む会社の株式等を所有することによる当該会社等の事業活動の支配及び管理並びにこれに附帯関連する事業
株式移転を行った理由	“グローバル総合酒類食品企業”を目指し、更なる持続的な成長とサントリーグループ全体の企業価値の最大化を図るため、“グループ経営”と“事業執行”を分離させる新たなグループ経営体制を構築します。
株式移転日	平成21年2月16日
実施した会計処理の概要	当該株式移転は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。
(会社分割)	
平成21年3月12日開催の臨時株主総会において、“グループ経営”と“事業執行”を分離させる新たなグループ経営体制の構築を目的として、平成21年4月1日付にて吸収分割の方法により、当社がコーポレート部門において営む事業を「サントリーホールディングス株式会社」に、当社の食品事業(飲料製造事業の一部及び健康食品事業を除く)を「サントリー食品株式会社」に、当社のワイン事業を「サントリーワインインターナショナル株式会社」にそれぞれ承継し、また同日付にて新設分割の方法により、当社の飲料製造事業の一部を「サントリープロダクツ株式会社」に、当社の健康食品事業を「サントリーウエルネス株式会社」に、当社が酒類営業部門(ワインを除く)において営む事業を「サントリーピア&スピリッツ株式会社」に、当社がビジネスサポート部門において営む事業を「サントリービジネスエキスパート株式会社」にそれぞれ承継することが決議されました。	

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
< 分割当事会社の概要 >				
	分割会社 平成20年12月31日 現在	吸収分割承継会社 平成21年4月1日 分割時(予定)	吸収分割承継会社 平成21年4月1日 分割時(予定)	吸収分割承継会社 平成21年4月1日 分割時(予定)
商号	サントリー株式会社 (平成21年4月1日付でサ ントリー酒類株式会社に商 号変更予定)	サントリーホールディン グス株式会社	サントリー食品株式会社	サントリーワインイン ターナショナル株式会社
主な事業	食品、酒類の製造・販売	食品、酒類その他の事業 を営む会社の株式等を所 有することによる当該会 社等の事業活動の支配及 び管理並びにこれに附帯 関連する事業	清涼飲料その他の飲料の 製造及び販売	ワインその他の酒類の製 造及び販売
設立年月日	大正10年12月1日	平成21年2月16日	平成21年1月23日	平成20年10月7日
本店所在地	大阪市北区堂島浜 二丁目1番40号 (平成21年4月1日付で東 京都港区台場二丁目3番3 号に本店変更予定)	大阪市北区堂島浜 二丁目1番40号	東京都港区台場 二丁目3番3号	東京都港区台場 二丁目3番3号
代表者の 役職・氏名	代表取締役会長兼社長 佐治 信忠 (平成21年4月1日付で相 場康則に代表者変更予定)	代表取締役会長兼社長 佐治 信忠	代表取締役社長 白井 省三	代表取締役社長 八木 徹
資本金	30,000百万円 (平成21年4月1日付で 15,000百万円へ減少予定)	70,000百万円	12,000百万円	2,000百万円
純資産	378,174百万円 (平成21年4月1日分割時 119,300百万円(見込))	372,800百万円 (見込)	43,500百万円 (見込)	11,300百万円 (見込)
決算期	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
	新設分割設立会社 平成21年4月1日 設立時(予定)	新設分割設立会社 平成21年4月1日 設立時(予定)	新設分割設立会社 平成21年4月1日 設立時(予定)	新設分割設立会社 平成21年4月1日 設立時(予定)
商号	サントリープロダクツ株式 会社	サントリーウエルネス株 式会社	サントリーピア&スピ リッツ株式会社	サントリービジネスエキ スパート株式会社
主な事業	清涼飲料その他の飲料の製 造	健康補助食品、特定保健 用食品、栄養機能食品の 製造及び販売	酒類の販売	品質管理、運送、調達、広 告宣伝、情報システム、総 務、経理等の間接業務サ ポートに係る事業
設立年月日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	平成21年4月1日
本店所在地	東京都港区台場 二丁目3番3号	東京都港区台場 二丁目3番3号	東京都港区台場 二丁目3番3号	東京都港区台場 二丁目3番3号
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 垣見 吉彦	代表取締役社長 川崎 益功	代表取締役社長 田中 保徳	代表取締役社長 内藤 俊一
資本金	500百万円	500百万円	1,000百万円	500百万円
純資産	31,800百万円 (見込)	2,100百万円 (見込)	24,500百万円 (見込)	10,900百万円 (見込)
決算期	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日

連結附属明細表  
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
サントリー(株)	公募社債	平成11年11月10日 ～平成13年11月19日	59,000	59,000 (うち1年以内償還予定 10,000)	1.16 ～2.75	なし	平成21年11月10日 ～平成26年1月30日
サントリー(株)	ユーロ円建 社債 1	平成11年7月6日 ～平成15年8月7日	25,956	25,954 (うち1年以内償還予定 4,300)	0.00 ～4.00	なし	平成21年9月28日 ～平成35年7月7日
Suntory Europe Plc	ユーロ円建 社債 1	平成17年2月17日 ～平成20年6月25日	9,336	6,150 (うち1年以内償還予定 1,740)	0.31 ～1.20	なし	平成20年2月18日 ～平成23年6月17日
(株)コネクト	無担保社債	平成16年9月30日 ～平成20年1月18日	-	358 (うち1年以内償還予定 230)	0.81 ～1.96	なし	平成21年1月16日 ～平成23年9月29日
井筒まい泉(株)	無担保社債	平成15年12月30日	-	20 (うち1年以内償還予定 20)	0.81	なし	平成20年12月30日 2
合計	-	-	94,292	91,483 (うち1年以内償還予定 16,290)	-	-	-

(注) 1. 1は外国において発行したものです。

2. 2は決算期が平成20年10月末の連結子会社の社債で、重要性がないため連結上の調整は行っていません。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16,290	39,702	1,737	-	16,800

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,149	41,117	2.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,445	17,394	1.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	144,415	114,829	1.13	平成22年1月29日 ～平成30年5月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	230,009	173,340	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,649	32,113	21,404	7,004

[次へ](#)

## (2) 財務諸表

## 貸借対照表

区分	注記 番号	当事業年度 (平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金			39
2. 受取手形			10
3. 売掛金	1		74,795
4. 商品及び製品			72,782
5. 仕掛品			7,634
6. 原材料及び貯蔵品			6,965
7. 前渡金			222
8. 前払費用			516
9. 繰延税金資産			1,889
10. 未収金			4,193
11. その他			1,751
流動資産合計			170,799
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物		94,809	
減価償却累計額		65,721	29,088
(2) 構築物		22,007	
減価償却累計額		17,988	4,018
(3) 機械及び装置		153,576	
減価償却累計額		138,251	15,324
(4) 車両運搬具		160	
減価償却累計額		137	23
(5) 工具、器具及び備品		8,958	
減価償却累計額		7,862	1,096
(6) 果樹		285	
減価償却累計額		201	83
(7) 土地			18,493
(8) リース資産		6	
減価償却累計額		0	5
(9) 建設仮勘定			827
有形固定資産合計			68,961
			23.0

区分	注記 番号	当事業年度 (平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産			
(1) 借地権			510
(2) 施設利用権			61
(3) ソフトウエア			848
(4) その他			2
無形固定資産合計			1,423
3. 投資その他の資産			0.5
(1) 投資有価証券			7,337
(2) 関係会社株式			47,800
(3) 出資金			0
(4) 長期差入保証金			163
(5) 破産更生債権等			30
(6) 長期前払費用			96
(7) 繰延税金資産			3,292
(8) その他			1
貸倒引当金			30
投資その他の資産合計			58,693
固定資産合計			129,077
資産合計			299,877
			100.0

区分	注記 番号	当事業年度 (平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 支払手形			1
2. 買掛金			25,797
3. 短期借入金			80,630
4. 未払酒税			40,548
5. 未払消費税等			2,923
6. 未払法人税等			42
7. 未払金			7,818
8. 未払費用			18,267
9. 前受金			16
10. 預り金			345
11. 前受収益			0
12. リース債務			1
13. その他			17
流動負債合計			176,412
固定負債			
1. 長期預り金			580
2. リース債務			4
3. その他			371
固定負債合計			956
負債合計			177,369
			58.8
			0.3
			59.1

区分	注記 番号	当事業年度 (平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			15,000
2. 資本剰余金			
資本準備金		3,750	
資本剰余金合計			3,750
3. 利益剰余金			
その他利益剰余金			
特別償却準備金		10	
固定資産圧縮積立金		1,148	
研究開発積立金		15,000	
設備更新積立金		10,000	
配当準備積立金		3,000	
別途積立金		53,845	
繰越利益剰余金		18,414	
利益剰余金合計			101,419
株主資本合計			120,169
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			2,263
2. 繰延ヘッジ損益			74
評価・換算差額等合計			2,338
純資産合計			122,507
負債純資産合計			299,877
			40.1
			0.8
			40.9
			100.0

## 損益計算書

区分	注記 番号	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		473,111	100.0
売上原価				
1. 商品製品期首たな卸高		14,663		
2. 当期製品製造原価	1	160,736		
3. 当期商品仕入高	2	33,349		
4. 酒税	1	154,482		
計		363,231		
5. 会社分割に伴う商品製品減少高		4,322		
6. 他勘定振替高	3	2,917		
7. 商品製品期末たな卸高		9,994	345,998	73.1
売上総利益			127,113	26.9
販売費及び一般管理費				
1. 販売促進費及び手数料		36,063		
2. 広告宣伝費		20,794		
3. 運搬費及び保管費		13,790		
4. 従業員給料		7,895		
5. 退職給付費用		1,298		
6. 減価償却費		1,931		
7. 研究開発費	2	4,055		
8. 支払ロイヤリティー	1	6,323		
9. その他		28,263	120,415	25.5
営業利益			6,697	1.4
営業外収益				
1. 受取利息		225		
2. 有価証券利息		31		
3. 受取配当金	1	12,636		
4. 雑収入		593	13,487	2.9
営業外費用				
1. 支払利息		1,668		
2. 社債利息		227		
3. 雑支出		450	2,346	0.5
経常利益			17,837	3.8



		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益				
1. 関係会社株式売却益		131		
2. 固定資産売却益		807		
3. その他		24	962	0.2
特別損失				
1. 固定資産廃棄損	5	1,185		
2. 関係会社株式売却損		2,017		
3. 関係会社株式評価損		950		
4. 組織再編関連費用		829		
5. その他		814	5,797	1.3
税引前当期純利益			13,002	2.7
法人税、住民税及び事業税		427		
法人税等調整額		4,236	3,808	0.9
当期純利益			16,811	3.6

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	116,098	70.7
労務費		13,307	8.1
経費		34,859	21.2
当期総製造費用		164,265	100.0
半製品及び仕掛品期首たな卸高	2	72,680	
計		236,946	
半製品及び仕掛品期末たな卸高		70,422	
会社分割に伴う半製品及び仕掛品減少高		5,740	
他勘定振替高		47	
当期製品製造原価		160,736	

(注) 原価計算の方法は、工程別総合原価計算を採用しています。

1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
外注加工費(百万円)	13,692
減価償却費(百万円)	5,034

2. 他勘定振替高のうち主なものは、包装替等の費用です。

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

	株主資本											株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金										
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						繰越利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	研究開発積立金	設備更新積立金	配当準備積立金	別途積立金			
平成20年12月31日残高 (百万円)	30,000	5,510	2,029	416	3,928	15,000	10,000	3,000	270,800	25,739	330,913	366,424	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当										4,122	4,122	4,122	
当期純利益										16,811	16,811	16,811	
特別償却準備金取崩				44						44	-	-	
固定資産圧縮積立金取崩					40					40	-	-	
特別償却準備金積立				13						13	-	-	
固定資産圧縮積立金積立					585					585	-	-	
別途積立金積立									19,500	19,500	-	-	
会社分割による減少額	15,000	1,760	2,029	373	3,324	-	-	-	236,454	-	242,182	258,943	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	15,000	1,760	2,029	405	2,779	-	-	-	216,954	7,324	229,494	246,255	
平成21年12月31日残高 (百万円)	15,000	3,750	-	10	1,148	15,000	10,000	3,000	53,845	18,414	101,419	120,169	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年12月31日残高 (百万円)	14,262	2,512	11,750	378,174
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				4,122
当期純利益				16,811
特別償却準備金取崩				-
固定資産圧縮積立金取崩				-
特別償却準備金積立				-
固定資産圧縮積立金積立				-
別途積立金積立				-
会社分割による減少額				258,943
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	11,998	2,586	9,411	9,411
事業年度中の変動額合計 (百万円)	11,998	2,586	9,411	255,666
平成21年12月31日残高 (百万円)	2,263	74	2,338	122,507

## キャッシュ・フロー計算書

		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		13,002
減価償却費		7,094
受取利息及び受取配当金		12,893
支払利息		1,896
固定資産廃棄損		1,185
固定資産売却損益(は益)		807
関係会社株式売却損		2,017
関係会社株式評価損		950
売上債権の増減額(は増加)		81,421
たな卸資産の増減額(は増加)		491
仕入債務の増減額(は減少)		58,313
未払金の増減額(は減少)		17,910
未払費用の増減額(は減少)		19,429
その他		7,017
小計		8,311
利息及び配当金の受取額		12,205
利息の支払額		2,110
法人税等の支払額		11,134
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出		13,283
有形及び無形固定資産の売却による収入		1,947
関係会社株式の取得による支出		80,146
投資有価証券の取得による支出		672
その他		978
投資活動によるキャッシュ・フロー		93,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)		8,445
長期借入金の返済による支出		7,911
社債の発行による収入		29,868
配当金の支払額		4,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		93,094
現金及び現金同等物の期首残高		126,307
会社分割による現金及び現金同等物の減少額		33,174
現金及び現金同等物の期末残高	1	39

## 財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 3～50年 機械及び装置 2～17年  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。  (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスクを、為替予約取引等によりヘッジしています。 (3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
8. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。

## 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。なお、これによる影響は軽微です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>(有形固定資産(リース資産を除く)の耐用年数の見直し)</p> <p>平成20年度の税制改正を契機に一部の減価償却資産について耐用年数の見直しを行っています。なお、これによる影響は軽微です。</p>

## 表示方法の変更

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前事業年度の「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ79,505百万円、7,838百万円、11,902百万円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記していました「補助金収入」(当事業年度4百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下のため、特別利益の「その他」に含めて表示しています。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成21年12月31日)	
1. 貸借対照表に区分掲記したもの以外の関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。	
(1)資産： 売掛金	73,528 百万円
(2)負債： 短期借入金	80,630 百万円
2. 偶発債務	
借入に対する債務保証を次のとおり行なっています。	
大隅酒造(株)	1,770百万円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。	
売上高	361,632百万円
委託加工費	7,637百万円
商品仕入高	6,697百万円
支払ロイヤリティー	6,323百万円
受取配当金	12,506百万円
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。	
研究開発費	4,055百万円
3. 他勘定振替高のうち、主なものは社内使用製品です。	
4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。	
	百万円
土地	797
その他	9
計	807
5. 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりです。	
	百万円
建物・構築物	332
機械及び装置	803
その他	49
計	1,185



(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	687,136,196	-	686,836,196	300,000

(注) 普通株式の株式数の減少686,836,196株は、平成21年4月1日付で、普通株式687,136,196株を300,000株に株式併合したことによるものです。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,122	6	平成20年12月31日	平成21年3月31日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	2,320	利益剰余金	7,736.58	平成21年12月31日	平成22年3月26日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	百万円
現金及び預金勘定	39
現金及び現金同等物	39
2. 当社は平成21年 4月 1日付にて吸収分割の方法により、当社がコーポレート部門において営む事業を「サントリーホールディングス(株)」に、当社の食品事業(飲料製造事業の一部及び健康食品事業を除く)を「サントリー食品(株)」に、当社のワイン事業を「サントリーワインインターナショナル(株)」にそれぞれ承継し、また同日付にて新設分割の方法により、当社の飲料製造事業の一部を「サントリープロダクツ(株)」に、当社の健康食品事業を「サントリーウエルネス(株)」に、当社が酒類営業部門(ワインを除く)において営む事業を「サントリーピア&スピリッツ(株)」に、当社がビジネスサポート部門において営む事業を「サントリービジネスエキスパート(株)」にそれぞれ承継していますが、キャッシュ・フローは、会社分割による影響額調整後となっています。なお、当該影響額の調整額は以下のとおりです。	
	百万円
流動資産	228,938
固定資産	404,294
繰延資産	129
流動負債	136,435
固定負債	236,880
純資産	260,046

## (リース取引関係)

当事業年度  
(自 平成21年 1月 1日  
至 平成21年12月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	26,653	7,391	19,262
車両運搬具	49	29	20
工具、器具及び備品	200	133	66
その他	83	29	54
合計	26,987	7,584	19,403

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

百万円

1年内	2,230
1年超	17,555
計	19,786

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

百万円

支払リース料	2,900
減価償却費相当額	2,557
支払利息相当額	389

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

百万円

1年内	173
1年超	3,757
計	3,931

## (有価証券関係)

当事業年度(平成21年12月31日)

## 1. 売買目的有価証券(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

種類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	2,210	6,420	4,209
小計	2,210	6,420	4,209
貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	1,312	912	400
小計	1,312	912	400
合計	3,523	7,332	3,809

## 5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
10	-	-

## 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年12月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	5

## 7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

当事業年度  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年12月31日)

## (1) 取引の内容

当社で利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・為替予約取引
- ・通貨オプション取引

## (2) 取引に対する取組方針

実需に伴う取引を行い、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としています。

## (3) 取引の利用目的

資産及び負債が負う為替リスクをヘッジする目的で利用しています。

## (4) 取引に係る各種リスクの内容

当社の利用するデリバティブ取引に付随するリスクのうち主要なものとして、市場リスクと信用リスクがあります。当社で利用するデリバティブ取引は、為替の市場リスクを負っていますが、貸借対照表上の資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与しています。

また取引相手先については信用力の高い優良金融機関等を選別しており、信用リスクは極めて低いと考えられます。通貨オプション取引の契約額等は想定元本額を表しています。

時価については契約を約定した金融機関等から提示された価格及び信頼できるシステムにより算出した理論価格です。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の実行及び管理をサントリーホールディングス(株)財務担当部署に委託しています。

同社財務担当部署では、取引相手先、持高・損益枠等を規定した当社の運用基準に則り、デリバティブ取引を実行しています。

管理については、取引実行部門と取引照合・リスク評価を行うバックオフィス部門とを峻別することで内部の牽制機能が働くようにしています。

これらデリバティブ取引の残高及びリスク状況は、同社財務担当部署から当社担当役員に定期的に報告されています。

## 2. 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## (1) 通貨関連

区分	種類	当事業年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 英ポンド	224	-	3	3
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	235 (2)	- (-)	0	2
	ユーロ	810 (15)	- (-)	0	15
	合計	-	-	-	13

(注)

当事業年度  
(平成21年12月31日)

## 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引 先物為替相場によっています。

(2) 通貨オプション取引 取引先金融機関から当該取引について揭示された価格等に基づき算定しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引、及び「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月 最終改定 平成11年10月 企業会計審議会)により、外貨建金銭債権債務に振り当てたデリバティブ取引については、注記の対象から外しています。

## 3. ( )内の金額は、オプション料の貸借対照表計上額です。

## (退職給付関係)

当事業年度(平成21年12月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けていましたが、平成21年4月1日付で純粋持株会社制に移行したことに伴い、従業員の地位を当社からサントリーホールディングス(株)へと移転し、退職給付制度を同社に承継しました。

## 2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	1,403
(2) 利息費用(百万円)	491
(3) 期待運用収益(百万円)	432
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	472
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	49
(6) 退職給付費用(百万円) ( (1) + (2) + (3) + (4) + (5) )	1,885
(7) 確定拠出年金への掛金拠出額(百万円)	192
計	2,077

(注)退職給付制度をサントリーホールディングス(株)に継承した平成21年4月1日以降の退職給付費用については、サントリーホールディングス(株)の退職給付制度の対象となる当社従業員に対する費用負担分であり、すべて勤務費用に含めています。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(注)平成21年4月1日付でサントリーホールディングス(株)に承継した退職給付制度の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりです。

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法：期間定額法
- (2) 割引率：2.5%
- (3) 期待運用収益率：0～2.5%
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数：15年
- (5) 数理計算上の差異の処理年数：15年

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成21年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	百万円
繰延税金資産	
関係会社株式評価損否認	2,464
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	2,439
たな卸資産評価損否認	1,678
その他	1,668
繰延税金資産小計	8,250
評価性引当額	621
繰延税金資産合計	7,628
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,545
固定資産圧縮積立金	784
その他	117
繰延税金負債合計	2,447
繰延税金資産の純額	5,181
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳	
	%
法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.5
会社分割による影響額	57.1
その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3



## (企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社は、平成21年2月16日付で株式移転により完全親会社サントリーホールディングス(株)を設立し、同社の完全子会社となりました。

また、平成21年4月1日付で吸収分割の方法により、コーポレート部門において営む事業をサントリーホールディングス(株)に、食品事業(飲料製造事業の一部及び健康食品事業を除く)をサントリー食品(株)に、ワイン事業をサントリーワインインターナショナル(株)にそれぞれ承継し、新設分割の方法により、飲料製造事業の一部をサントリーブロダクツ(株)に、健康食品事業をサントリーウエルネス(株)に、酒類営業部門(ワインを除く)において営む事業をサントリーピア&スピリッツ(株)に、ビジネスサポート部門において営む事業をサントリービジネスエキスパート(株)にそれぞれ承継した後、サントリー(株)からサントリー酒類(株)に商号変更しました。

当該株式移転及び会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。なお、分割当事会社の概要は下記のとおりです。

	分割会社 平成21年4月1日 現在	吸収分割承継会社 平成21年4月1日 分割時	吸収分割承継会社 平成21年4月1日 分割時	吸収分割承継会社 平成21年4月1日 分割時
商号	サントリー酒類株式会社	サントリーホールディングス株式会社	サントリー食品株式会社	サントリーワインインターナショナル株式会社
主な事業	酒類の製造及び販売	食品、酒類その他事業を営む会社の株式等を所有することによる当該会社等の事業活動の支配及び管理並びにこれに附随する関連事業	清涼飲料その他の飲料の製造及び販売	ワインその他の酒類の製造及び販売
設立年月日	大正10年12月1日	平成21年2月16日	平成21年1月23日	平成20年10月7日
本店所在地	東京都港区台場二丁目3番3号	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	東京都港区台場二丁目3番3号	東京都港区台場二丁目3番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 相場康則	代表取締役会長兼社長 佐治 信忠	代表取締役社長 白井 省三	代表取締役社長 八木 徹
資本金	15,000百万円	70,000百万円	12,000百万円	2,000百万円
決算期	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日

	新設分割設立会社 平成21年4月1日 設立時	新設分割設立会社 平成21年4月1日 設立時	新設分割設立会社 平成21年4月1日 設立時	新設分割設立会社 平成21年4月1日 設立時
商号	サントリーブロダクツ株式会社	サントリーウエルネス株式会社	サントリーピア&スピリッツ株式会社	サントリービジネスエキスパート株式会社
主な事業	清涼飲料のその他飲料の製造	健康補助食品、特定保健用食品、栄養機能食品の製造及び販売	酒類の販売	品質管理、物流、調達、広告宣伝、情報システム、総務、経理等の間接業務サポートに係る事業
設立年月日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	平成21年4月1日
本店所在地	東京都港区台場二丁目3番3号	東京都港区台場二丁目3番3号	東京都港区台場二丁目3番3号	東京都港区台場二丁目3番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 垣見 吉彦	代表取締役社長 川崎 益功	代表取締役社長 田中 保徳	代表取締役社長 内藤 俊一
資本金	500百万円	500百万円	1,000百万円	500百万円
決算期	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日

(持分法損益等)

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しています。

(関連当事者情報)

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用していません。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪府大阪市北区	70,000	グループ全体の経営戦略の策定・推進・管理	(被所有)直接100.0	資金の借入、ブランド使用対価の支払、当社リース資産に係る債務の保証等	資金の借入(注)2	80,630	短期借入金	80,630
							利息の支払(注)2	988		
							リース債務被保証(注)3	19,667	-	-
							ロイヤルティーの支払(注)4	6,323	未払費用	958

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

2. 資金の借入はグループファイナンスによるものであり、適用金利については市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の借入に係る取引金額は期末残高を記載しています。

3. リース資産に係る債務の一部について、サントリーホールディングス(株)の債務保証を受けており、年率0.03%の保証料を支払っています。

4. ロイヤルティー支払はブランド使用の対価として、交渉の上で決定しています。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	サントリーピア&スピリッツ(株)	東京都港区	1,000	ビール類、洋酒、焼酎、RTD等の酒類の販売	(所有)直接100.0	当社製品の販売 役員の兼任等	当社製品の販売(注)2	284,341	売掛金	72,261

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

2. 価格その他の取引条件は、市場価格の実勢を勘案し、交渉の上で決定しています。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	サントリー ビジネスエ キスパート (株)	東京都 港区	500	グループ共 通の品質管 理、物流、調 達、広告宣 伝、情報シス テム、総務、 経理等の間 接業務サ ポートにか かる事業	-	間接業務 の委託	原材料等 の立替払 い (注) 2	-	買掛金	19,869
							間接業務 の委託 (注) 3	4,230	未払金	477
	サントリー フーズ(株)	東京都 港区	1,000	清涼飲料等 の販売	-	当社製品 の販売 (注) 5	当社製品 の販売 (注) 4 (注) 5	73,030	未払費用	11,461
									売掛金	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

2. 外部の取引業者に対する立替払いをサントリービジネスエキスパート(株)が実施したものであり、兄弟会社との直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しています。

3. 価格その他の取引条件は、市場価格の実勢を勘案したうえで決定し、業務委託契約を締結しています。

4. 価格その他の取引条件は、市場価格の実勢を勘案し、交渉の上で決定しています。

5. 食品事業分割前である、平成21年1月1日から平成21年3月31日までの取引高となっています。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

サントリーホールディングス(株) (非上場)

寿不動産(株) (非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	408,359.69円
1株当たり当期純利益	56,036.79円
<p>当社は、平成21年4月1日付で普通株式687,136,196株を300,000株に株式併合しています。          なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりです。</p>	
1株当たり純資産額	1,260,582.85円
1株当たり当期純利益	79,385.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	122,507
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る当期末の純資産額(百万円)	122,507
当期末の普通株式の数(千株)	300
普通株式の自己株式数(千株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	300

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純利益(百万円)	16,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	300

## (重要な後発事象)

当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

附属明細表  
有価証券明細表

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	Davide Campari-Milano S.p.A.	5,807,000	5,591
		全日本空輸(株)	1,713,954	431
		(株)ぐるなび	2,000	397
		東日本旅客鉄道(株)	40,000	234
		日本空港ビルデング(株)	153,818	193
		西日本旅客鉄道(株)	600	187
		藤田観光(株)	463,291	171
		(株)東京ドーム	403,788	111
		富士電機ホールディングス(株)	62,626	10
		(株)みどり会	10,000	5
		その他4銘柄	1,160,935	2
小計		9,818,012	7,337	
計		9,818,012	7,337	

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

該当事項はありません。

## 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	179,364	1,329	85,884 (1)	94,809	65,721	2,138	29,088
構築物	31,166	235	9,394 (1)	22,007	17,988	398	4,018
機械及び装置	229,331	6,343	82,099 (47)	153,576	138,251	3,343	15,324
車両運搬具	386	17	243	160	137	9	23
工具、器具及び備品	31,761	463	23,266 (0)	8,958	7,862	648	1,096
果樹	312	18	45	285	201	11	83
土地	45,333	10	26,850	18,493	-	-	18,493
リース資産	-	21	15	6	0	1	5
建設仮勘定	3,937	8,225	11,336	827	-	-	827
有形固定資産計	521,595	16,665	239,136 (50)	299,124	230,163	6,550	68,961
無形固定資産							
借地権	-	-	-	510	-	-	510
施設利用権	-	-	-	488	426	7	61
ソフトウェア	-	-	-	7,177	6,329	531	848
その他	-	-	-	291	288	4	2
無形固定資産計	-	-	-	8,467	7,044	543	1,423
長期前払費用	11,938	1,622	13,427	133	36	3	96
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 機械及び装置、建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、武蔵野ビール工場・京都ビール工場の製造設備の増強によるものです。
3. 建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地、リース資産及び長期前払費用の当期減少額のうち主なものは、会社分割による資産の承継によるものです。また、建設仮勘定の当期減少額のうち主なものは、各資産科目への振替及び会社分割による資産の承継によるものです。
4. 当期末における無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるので、「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」及び「会社分割による減少額」の記載を省略しました。

## 社債明細表

銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
公募社債	平成11年11月10日 ～平成13年11月19日	59,000	-	1.16 ～2.75	なし	平成21年11月10日 ～平成26年1月30日
ユーロ円建社債 1	平成11年7月6日 ～平成15年8月7日	25,954	-	0.00 ～4.00	なし	平成21年9月28日 ～平成35年7月7日
合計	-	84,954	-	-	-	-

(注) 1. 1は外国において発行したものです。

2. 当社が保有していた社債については、会社分割により、サントリーホールディングス㈱に承継しています。

## 借入金等明細表

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	16,920	80,630	1.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,359	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	0.83	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	108,909	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4	0.84	平成23年1月 ～平成27年12月
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	140,189	80,636	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
リース債務	1	1	1	0

## 引当金明細表

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	2,471	30	94	2,377	30
賞与引当金	4,007	4,122	515	7,614	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、会社分割による資産負債の承継によるもの及び一般債権の貸倒実績率による洗替額等です。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、会社分割による資産負債の承継によるものです。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
株主名簿管理人	サントリーホールディングス株式会社 総務部
取次所	なし
名義書換手数料	なし
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 上記事業年度にかかわらず、最初の事業年度は、当社の設立の日から平成21年12月31日までです。  
なお、定款に株式の譲渡制限規定を設けています。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社株式は非上場ですので、該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 臨時報告書

平成21年2月17日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）並びに第15号及び第15号の2（連結子会社における吸収分割及び新設分割）の規定に基づく臨時報告書。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成21年2月23日近畿財務局長に提出。

平成21年1月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。

#### (3) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年3月27日近畿財務局長に提出。

平成21年2月17日提出の臨時報告書に係る訂正報告書。

#### (4) 有価証券届出書（無担保社債の募集）及びその添付書類

平成21年5月18日近畿財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月25日近畿財務局長に提出。

平成21年5月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月28日近畿財務局長に提出。

平成21年5月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。

#### (7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年6月1日近畿財務局長に提出。

平成21年5月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。

#### (8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年6月3日近畿財務局長に提出。

平成21年5月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。

#### (9) 半期報告書

（第1期中）（自平成21年2月16日 至 平成21年8月15日）平成21年10月20日近畿財務局長に提出。

#### (10) 臨時報告書

平成21年11月13日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書平成22年 3月29日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠一郎 印
--------------------	-------	---------

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越 栄美子 印
--------------------	-------	----------

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 聖規 印
--------------------	-------	---------

---

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の平成21年2月16日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、サントリーホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サントリーホールディングス株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. (セグメント情報)の【事業の種類別セグメント情報】注7及び【所在地別セグメント情報】注7に記載のとおり、会社は全社共通費用の取り扱いを変更した。
2. 会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成21年11月12日付の株式取得により連結子会社となったOrangina Schweppes Holdings S. à r. l.、その連結子会社24社及び関連会社2社の財務報告に係る内部統制について、株式の追加取得が会社の連結会計年度末日直前に行われ、内部統制の評価には相当期間を要することから、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、連結会計年度末日現在の内部統制評価から除外している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 3月29日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 誠一郎 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生越 栄美子 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 聖規 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の平成21年2月16日から平成21年12月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

本報告書「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他」に記載しました、サントリー(株) (現: サントリー酒類(株)) の前連結会計年度 (平成20年1月1日から平成20年12月31日まで) に係る連結財務諸表に関する監査報告書を添付します。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月25日

サントリー株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 聖規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリー株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリー株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び食品又は酒類を製造する国内連結子会社は当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法に変更した。
- (3) 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年2月16日付で株式移転により「サントリーホールディングス株式会社」が設立され、会社は同社の完全子会社となった。
- (4) 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年3月12日開催の臨時株主総会において、会社分割することが決議された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。